

第2期江津市子ども・子育て支援事業計画 素案

江津市

- 目 次 -

○ 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の対象	3
第4節 計画の期間	3
第5節 住民参加と情報公開	3
第6節 計画推進における留意点	4
第1章 子ども・子育てを取り巻く現況	5
第1節 統計からみる少子化の動向	5
第2節 子ども・子育てニーズ調査結果概要	12
第3節 教育・保育サービス等の提供状況	20
第4節 第1期計画の評価	23
第5節 課題のまとめ	27
第2章 計画の基本理念と基本目標	30
第1節 計画の基本理念	30
第2節 施策の大綱	32
第3節 計画の基本目標及び重点施策	33
第4節 計画の体系	36
第3章 家庭の元気！勇気！感動！	37
第1節 感動！「いいお産」	37
第2節 元気！母子の健康づくり	39
第3節 勇気！新しい家族としての出発	47
第4章 地域の元気！勇気！感動！	55
第1節 元気！子育てを分かち合える仲間	55
第2節 感動！地域の助け合い	58
第3節 勇気！職場における子育て支援	61
第5章 子どもたちの元気！勇気！感動！	63
第1節 元気！本当の楽しさがある遊び空間	63
第2節 感動！創造あふれる教育環境	67
第3節 勇気！次世代の親として	72
第6章 みんなの元気！勇気！感動！をサポート	77

第1節	保育サポートの充実	77
第2節	生活環境の充実	81
第7章	事業量の見込みと確保方策	87
第1節	量の見込みの算出と確保方策の検討	87
第2節	教育・保育給付	90
第3節	地域子ども・子育て支援事業	92
第8章	計画の推進体制	100
第1節	計画の推進	100
第2節	進捗状況の管理	100

○ 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国の少子化は急速に進行しており、平成28年の合計特殊出生率は1.44と、人口を維持するために必要とされる2.07を下回っています。

また、女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、小家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加、子どもの貧困問題など、子ども・子育てを取り巻く環境は変化し続けており、引き続き社会全体で結婚や出産・子育てに関する希望がかなう社会の実現に取り組んでいくことが求められています。

国では、少子化対策を総合的に進めるため平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。次世代を担う子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきましたが、依然として出生数の減少が続いていたことから、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が構築されました。

また、平成28年6月に「児童福祉法」が改正され、すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化等を図るため、法の理念が明確化されました。

さらに、令和元年10月には、幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

本市では、平成27年3月に「江津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」の理念の実現をめざし、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

また、平成27年12月に「江津市版総合戦略」を策定し、若年世代の人口流出の抑制及び若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを含めた人口減少対策及び地方創生を図るための取り組みを推進してきました。

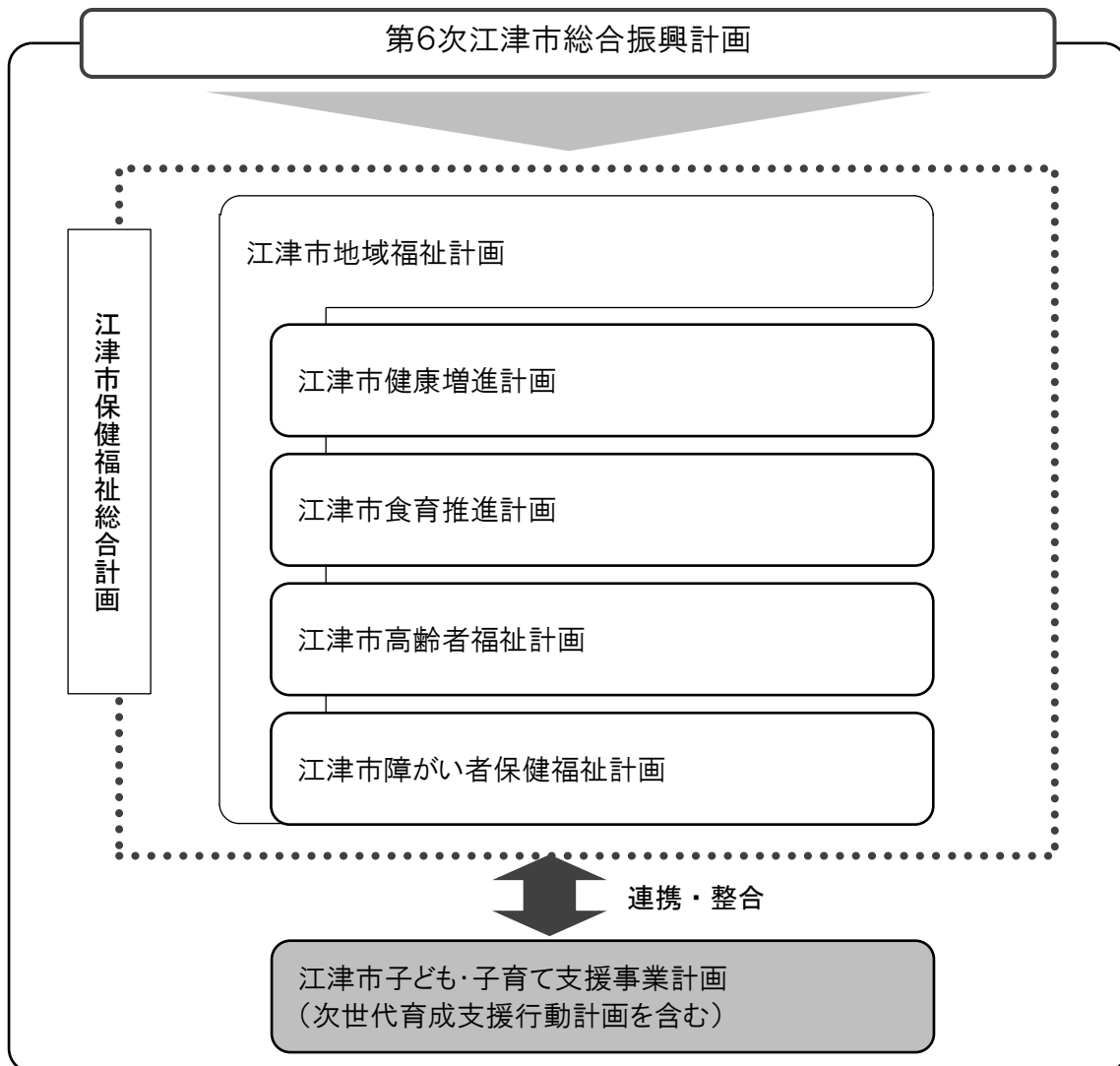
このたび、「江津市子ども・子育て支援事業計画」が、令和元年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証するとともに、江津市版総合戦略を包含した「第6次江津市総合振興計画」を勘案し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第2期江津市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

計画の策定にあたっては、本市の上位計画である「第6次江津市総合振興計画」をはじめ、「第3次江津市保健福祉総合計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとします。

■各計画の関連イメージについて



第3節 計画の対象

本計画における「子ども」とは、胎児期から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの者とします。

第4節 計画の期間

子ども・子育て支援法では、5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行います。

第5節 住民参加と情報公開

1. ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、平成30年10月1日現在で小学校6年生以下の児童を扶養しているすべての家庭を対象に子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するために「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。調査結果は本計画の策定及び今後の子育て支援施策等を立案するための基礎資料として使用しました。

2. 「江津市子ども・子育て会議」の開催

本計画を策定するにあたり市内の保健・医療・教育・福祉関係団体の代表、各種団体の代表、その他関係者、行政機関代表で構成される「江津市子ども・子育て会議」において、計画の内容に対する検討を行うとともに、今後の本市における子育て支援のあり方についての認識の共有を図りながら策定しました。

3. パブリックコメントの実施

本庁や支所の窓口、広報紙及びホームページにおいて、広く市民から本計画における意見を募集します。（1月頃を目途に実施予定）

第6節 計画推進における留意点

本計画は、子ども・子育て支援を主眼とする計画ですが、推進にあたっては人権の尊重を基本に、以下の点に留意します。

✓ 子どもにとって幸せの視点で

子どもの数だけを問題にするのではなく、子どもが健やかに、心豊かに育つための支援という観点で取り組みます。

✓ 産む、産まないは個人の選択

子どもを産むか産まないかは個人の選択に委ねるべきことであり、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人を心理的に追いつめることにならないよう留意します。

✓ 多様な家庭の形態や生き方に配慮

共働き家庭やひとり親家庭など、多様な形態の家庭が存在していることや結婚する、しない、子どもを持つ、持たないなどといった多様な生き方があり、これらを尊重していきます。

✓ 個人情報の保護

江津市個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の保護・管理の徹底に留意します。

第1章 子ども・子育てを取り巻く現況

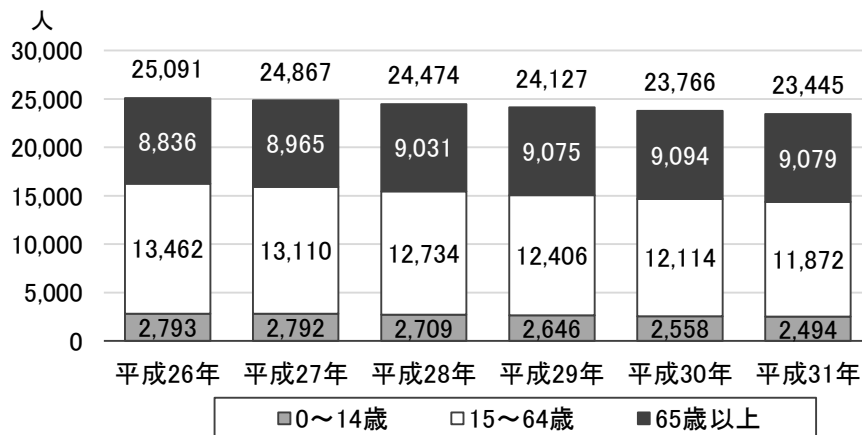
第1節 統計からみる少子化の動向

1. 総人口の推移

(1) 年齢3区分別人口

総人口は減少傾向で推移しており、平成31年では23,445人となっています。0～14歳の年少人口も減少を続けており、平成31年では2,494人となっています。

■年齢3区分別人口の推移

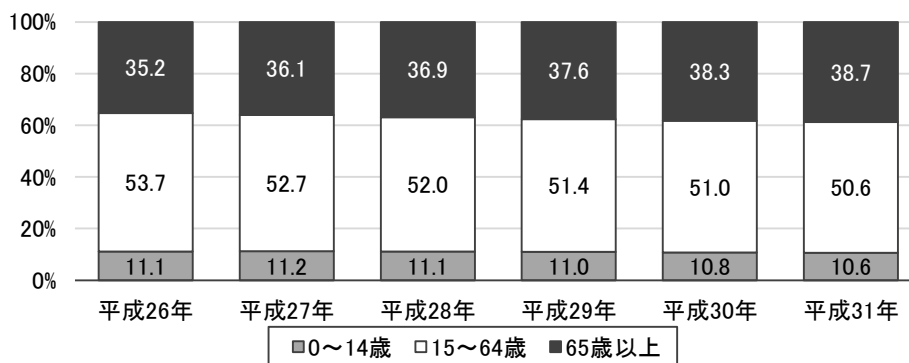


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 年齢3区分別人口構成比

3区分人口の構成比をみると、0～14歳の年少人口割合及び15～64歳の生産年齢人口割合は減少傾向、65歳以上の高齢者人口割合は増加傾向にあります。

■年齢3区分別人口構成比の推移

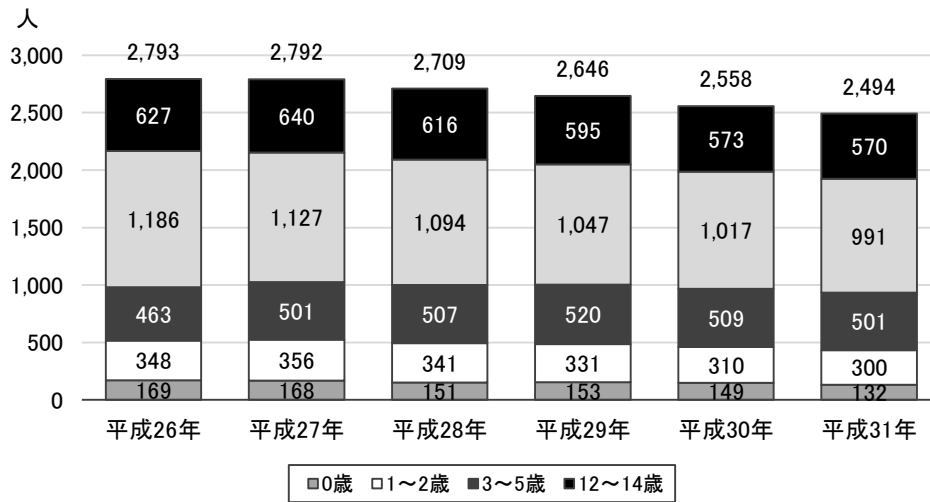


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

2. 児童人口の推移

0～14歳の年少人口の内訳をみると、全体としては減少傾向にあります。

■ 0～14歳児童の年齢4区分別人口の推移



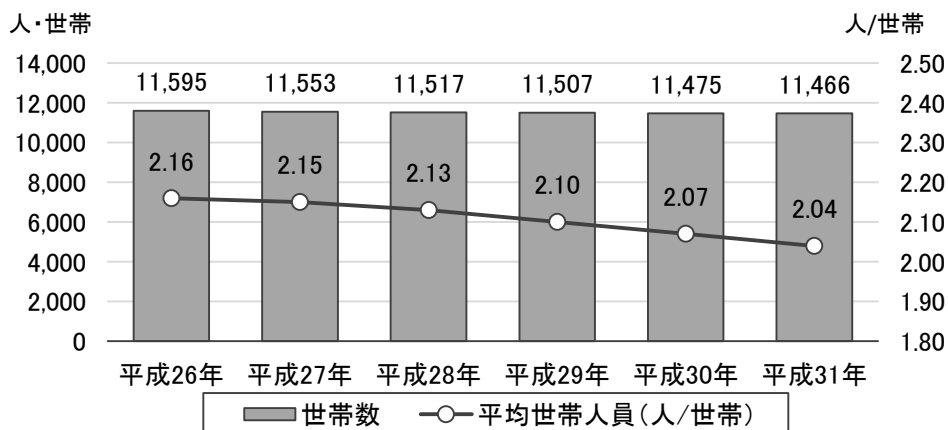
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

3. 世帯数の推移

(1) 世帯数・世帯人員

世帯数は減少傾向にありますが、総人口と比べては比較的緩やかな減少となっています。平均世帯人員は平成31年では2.04人で、年々小家族化の進行がみられます。

■ 世帯数・世帯人員の推移

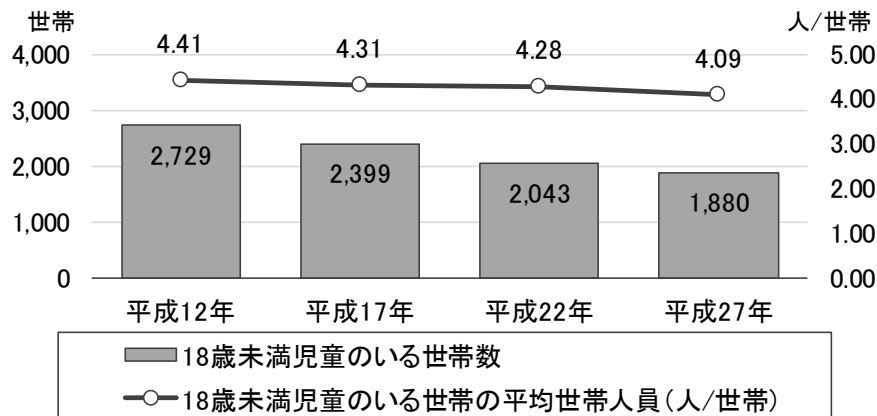


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 18歳未満児童のいる世帯及び世帯人員

18歳未満児童のいる世帯数は減少傾向で推移しており、平成27年で1,880世帯となっています。平均世帯人員も平成27年で4.09人と減少傾向で推移しており、子どものいる世帯においても小家族化が進行しています。

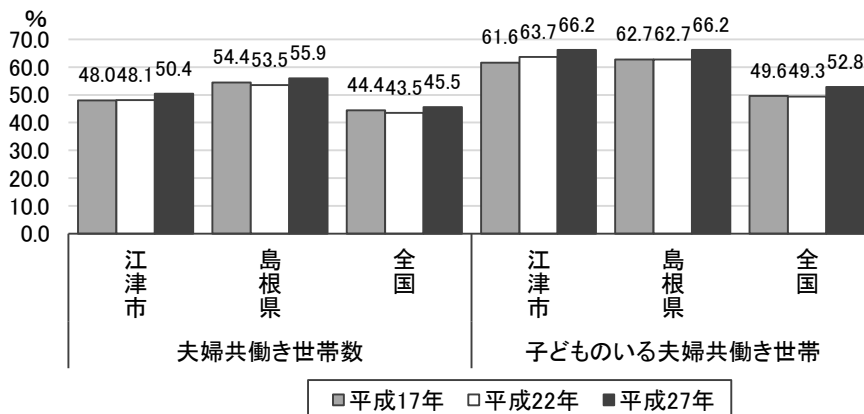
■ 18歳未満児童のいる世帯及び世帯人員の推移



資料：国勢調査

(3) 夫婦共働き世帯の推移

夫婦共働き世帯は全国と比べて高い水準にあります。子どものいる夫婦共働き世帯の割合は増加傾向にあり、働きながら子育てをする家庭が多い状況が伺えます。

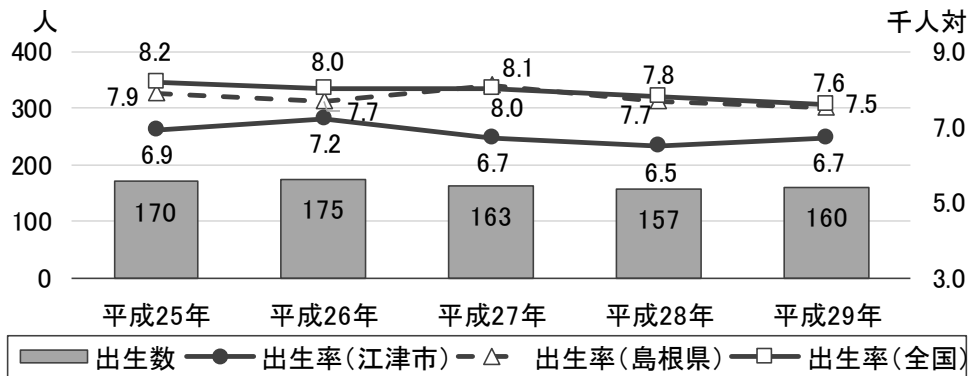


資料：国勢調査

4. 出生の動向

本市の出生数は平成29年までは概ね160～170人前後で推移していましたが、平成30年は減少しています。島根県・全国と比較すると出生率は低い傾向で推移しています。

■出生数及び出生率の推移



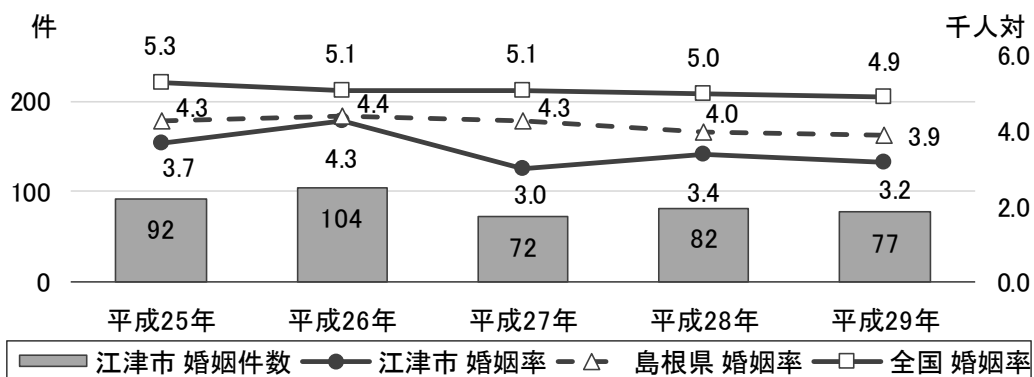
資料：平成25年から平成28年は島根県保健統計書、平成29年は県、全国の出生率は厚生労働省人口動態統計、江津市の出生数は総務省の統計でみる市区町村のすがた。出生率は出生数と9月末の住民基本台帳をもとに市で算出。

5. 婚姻の動向

(1) 婚姻数の推移

本市の婚姻件数は平成29年では77件となっています。婚姻率をみると、島根県・全国と比べて低い傾向で推移しています。

■婚姻件数及び婚姻率の推移

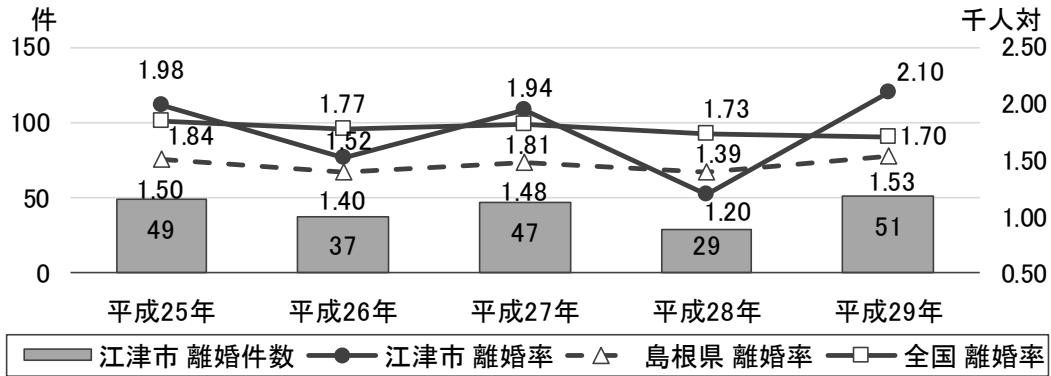


資料：平成25年から平成28年は島根県保健統計書、平成29年は県、全国の婚姻率は厚生労働省人口動態統計、江津市の婚姻件数は総務省の統計でみる市区町村のすがた。婚姻率は婚姻件数と9月末の住民基本台帳をもとに市で算出。

(2) 離婚数の推移

本市の離婚件数は、増減を繰り返しており、平成29年では51件となっています。離婚率をみると、年次によりばらつきはありますが、平成29年では島根県・全国と比べて高い傾向にあります。

■離婚件数及び離婚率の推移



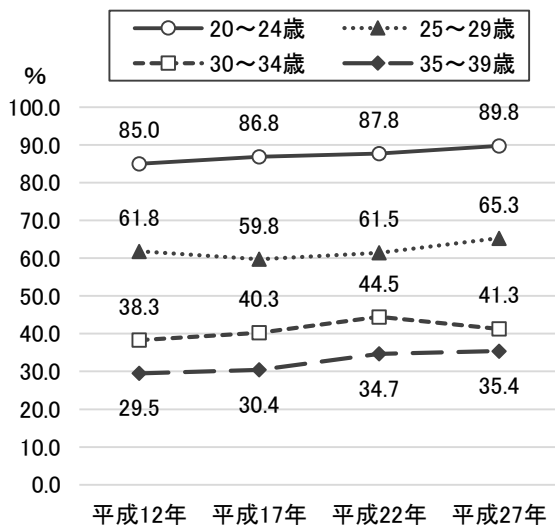
資料：平成25年から平成28年は島根県保健統計書、平成29年は県、全国の離婚率は厚生労働省人口動態統計、江津市の離婚件数は総務省の統計でみる市区町村のすがた。離婚率は離婚件数と9月末の住民基本台帳をもとに市で算出。

(3) 未婚率の推移

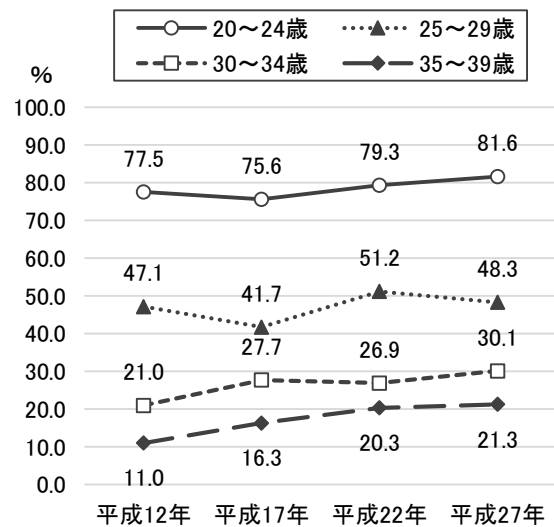
男性の未婚率は、平成27年と平成22年を比べると、30～34歳の未婚率が減少していますが、その他の年齢層では未婚率が増加しており、特に25歳～29歳での増加がみられます。

女性では、平成27年と平成22年を比べると、25歳～29歳の未婚率が減少していますが、その他の年齢層では未婚率が増加しており、特に30歳～34歳での増加がみられます。

■男性の未婚率の推移



■女性の未婚率の推移

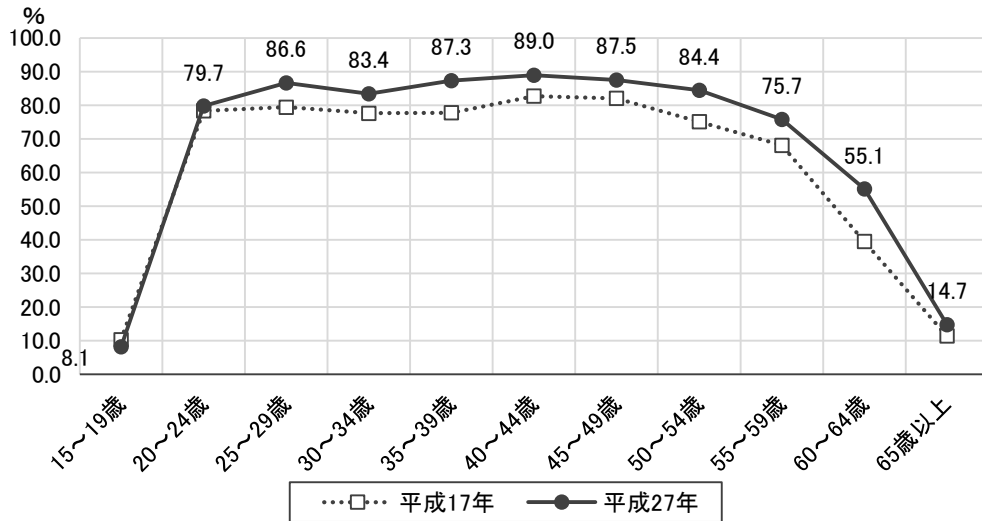


資料：国勢調査

6. 女性の労働力の動向

女性の年齢階級別の労働力率をみると、平成27年と平成17年を比べて、15～19歳を除くすべての年齢層において労働力率が高くなっています。また、島根県・全国と比べても20～40歳代の労働力率が高くなっています。

■女性の労働力率の推移



■平成27年の女性の労働力率の島根県・全国比較

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
江津市	8.1	79.7	86.6	83.4	87.3	89.0	87.5	84.4	75.7	55.1	14.7
島根県	11.3	77.4	86.4	82.8	84.9	86.8	86.9	84.4	78.3	59.5	18.3
全国	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	33.8

資料：国勢調査

7. 学校児童・生徒数の推移

本市には令和元年度現在で小学校が7校、中学校が4校、高等学校が4校設置されています。小学校、中学校の児童・生徒数は年々減少傾向にあります。高等学校の生徒数は増減を繰り返しています。

■小学校児童数の推移

単位:人

名称	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
郷田小学校	108	102	102	86
渡津小学校	104	92	88	91
江津東小学校	114	102	98	92
川波小学校	81	78	73	80
津宮小学校	328	313	301	291
高角小学校	250	251	242	237
桜江小学校	97	102	110	113
合計	1,082	1,040	1,014	990

■中学校生徒数の推移

単位:人

名称	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
江津中学校	226	222	216	230
江東中学校	61	64	59	53
青陵中学校	259	250	237	228
桜江中学校	62	56	49	44
合計	608	592	561	555

■高等学校生徒数の推移

単位:人

名称	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
江津高校	224	216	201	203
江津工業高校	216	205	216	184
石見智翠館高校	587	558	567	619
愛真高校	55	50	53	43
合計	1,082	1,029	1,037	1,049

第2節 子ども・子育てニーズ調査結果概要

1. 調査方法

本計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成30年11月から12月にかけて「子育て支援ニーズ調査」を実施しました。

調査地域 : 江津市

調査対象者 : 平成30年10月1日現在、江津市在住の就学前児童・小学生の全世帯の保護者

対象数 : 就学前 753人 小学生 783人

調査期間 : 平成30年11月28日～平成30年12月18日まで

調査方法 : 郵送及び保育所・学校等関係機関を通じての配布回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	753票	472票	62.7%
小学校児童用調査票	783票	471票	60.2%
合計	1,536票	943票	61.4%

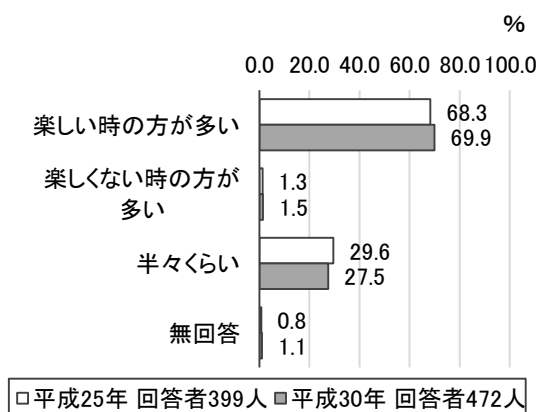
2. 調査結果の概要

(1) 子育ては楽しいですか

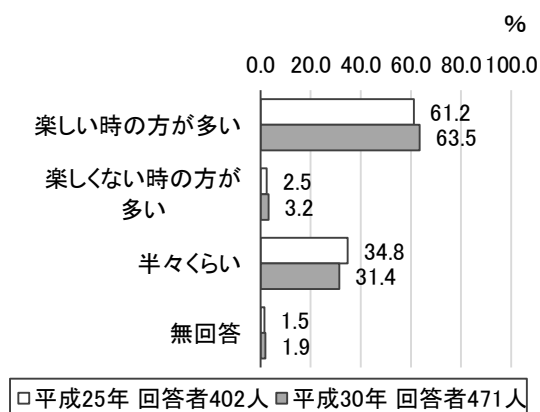
就学前・小学校ともに「楽しい時の方が多い」が最も高く、就学前では69.9%、小学校では63.5%となっています。

平成25年調査と比較すると、就学前・小学校ともに「楽しい時の方が多い」が高くなっています。

◆就学前児童



◆小学校児童

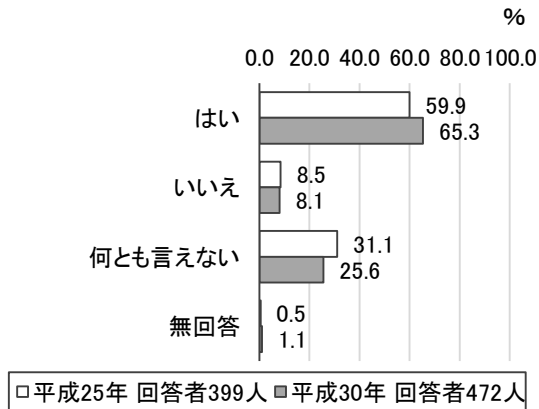


(2) ゆっくりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか

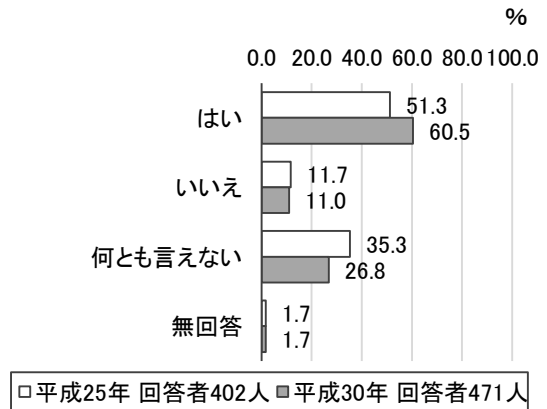
就学前・小学校ともに「はい」が最も高く、就学前では65.3%、小学校では60.5%となっています。

平成25年調査と比較すると、就学前・小学校ともに「はい」が高くなっています。

◆就学前児童



◆小学校児童

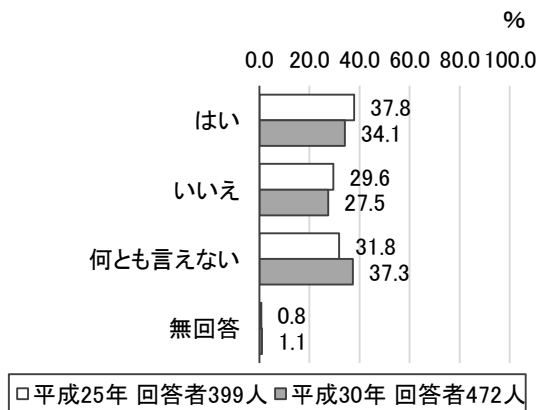


(3) 自分のために使える時間を持てるか

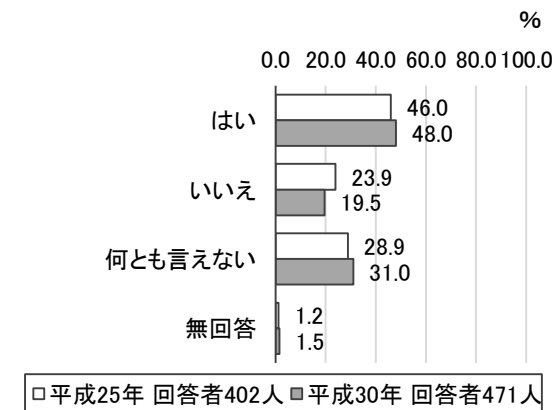
就学前では「何とも言えない」が37.3%、小学校では「はい」が48.0%で最も高くなっています。

平成25年調査と比較すると、就学前の「何とも言えない」が高くなっています。

◆就学前児童



◆小学校児童

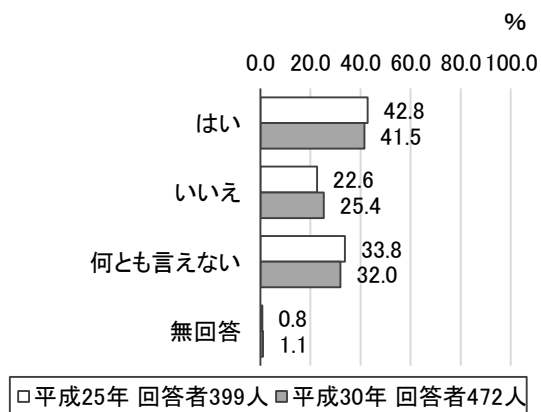


(4) 子育てに自信を持ってないことがあるか

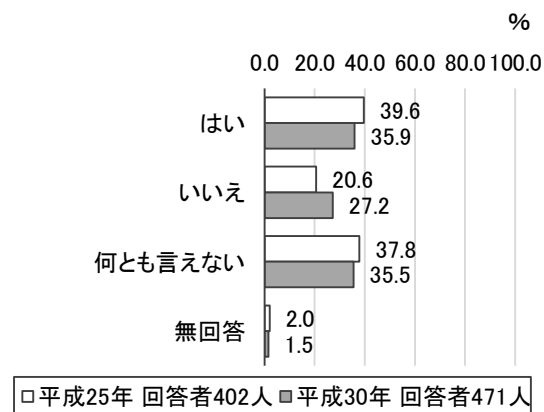
就学前・小学校ともに「はい」が最も高く、就学前では41.5%、小学校では35.9%となっています。

平成25年調査と比較すると、就学前・小学校ともに「いいえ」が高くなっています。

◆就学前児童



◆小学校児童

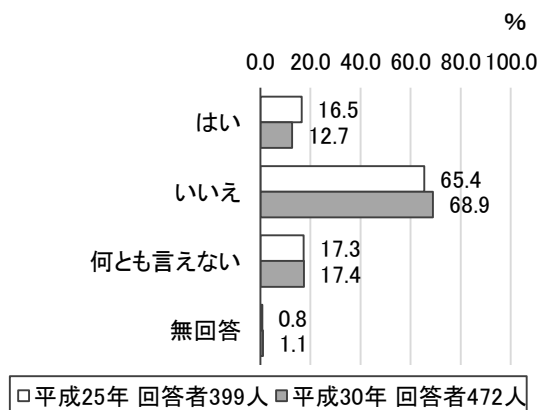


(5) 子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるか

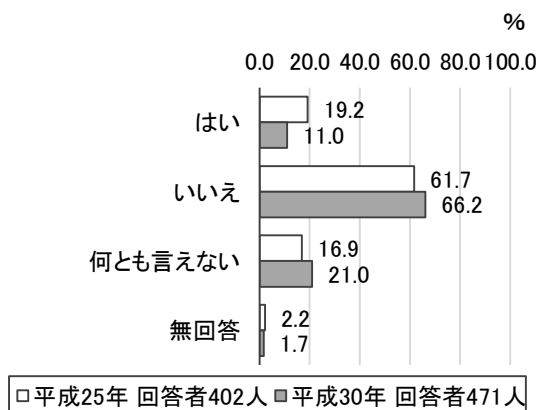
就学前・小学校ともに「いいえ」が最も高く、就学前では68.9%、小学校では66.2%となっています。

平成25年調査と比較すると、就学前・小学校ともに「いいえ」が高くなっています。

◆就学前児童



◆小学校児童

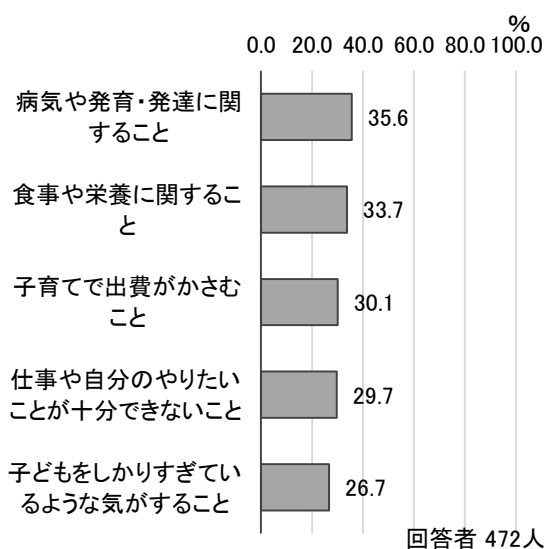


(6) 子育てに関する悩みや気になること

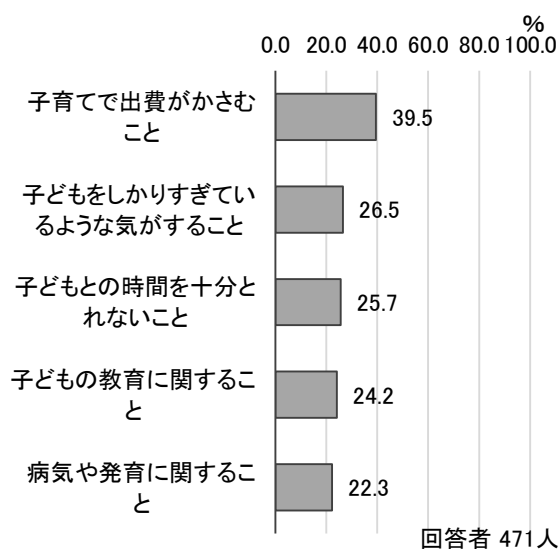
就学前では「病気や発育・発達に関すること」が35.6%と最も高く、次いで「食事や栄養に関すること」が33.7%、「子育てで出費がかさむこと」が30.1%となっています。

小学校では「子育てで出費がかさむこと」が39.5%と最も高く、次いで「子どもをしかりすぎているような気がする」が26.5%、「子どもとの時間を十分とれないこと」が25.7%となっています。

◆就学前児童【複数回答 上位5項目】



◆小学校児童【複数回答 上位5項目】

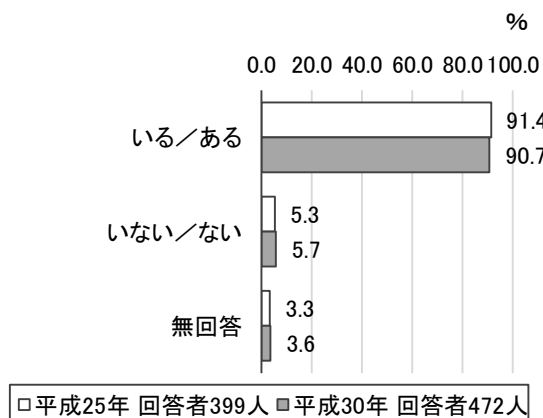


(7) 相談できる人や場所の有無

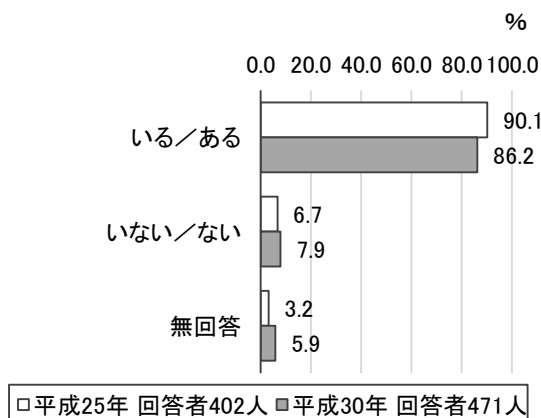
「いる/ある」が就学前では90.7%、小学校では86.2%で高くなっています。

平成25年調査と比較すると、就学前・小学校ともに「いる/ある」が微減しています。

◆就学前児童



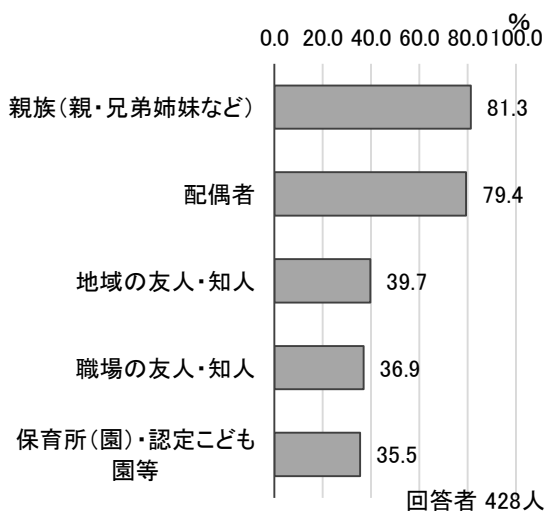
◆小学校児童



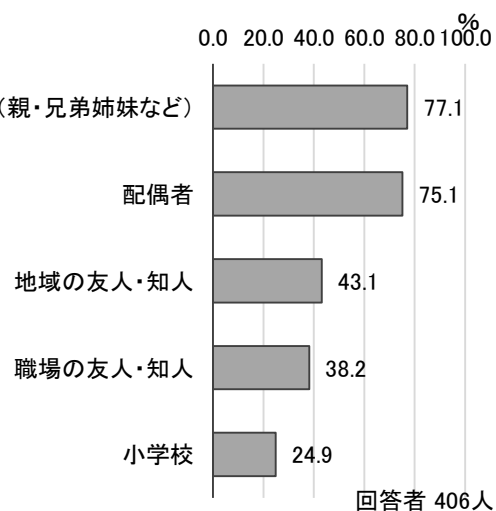
(8) 気軽に相談できる人、場所について（相談できる人や場所がいる/ある人）

就学前・小学校ともに「親族（親・兄弟姉妹など）」「配偶者」が8割前後で高くなっています。5位が「保育所（園）・認定こども園等」「小学校」となっており、通っている学校・園が相談場所となっている状況が伺えます。

◆就学前児童【複数回答 上位5項目】



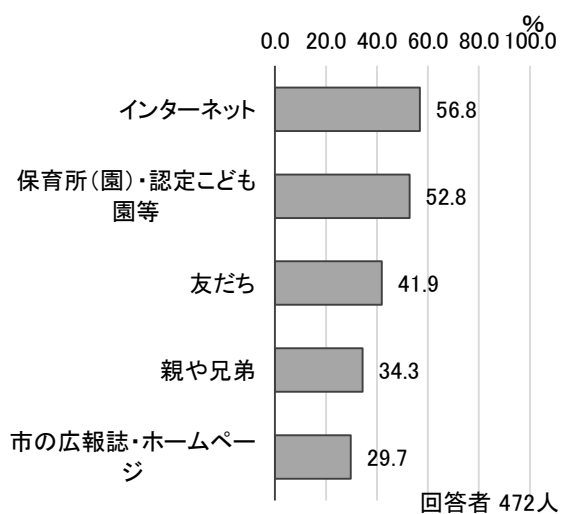
◆小学校児童【複数回答 上位5項目】



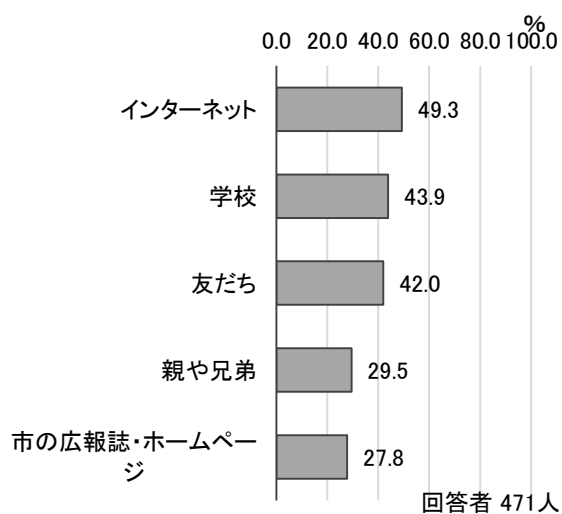
(9) 子育てに関する情報の入手先について

就学前・小学校ともに「インターネット」が最も高く、次いで「保育所（園）・認定こども園等」「学校」となっており、通っている学校・園が情報入手先となっている状況がみられます。

◆就学前児童【複数回答 上位5項目】



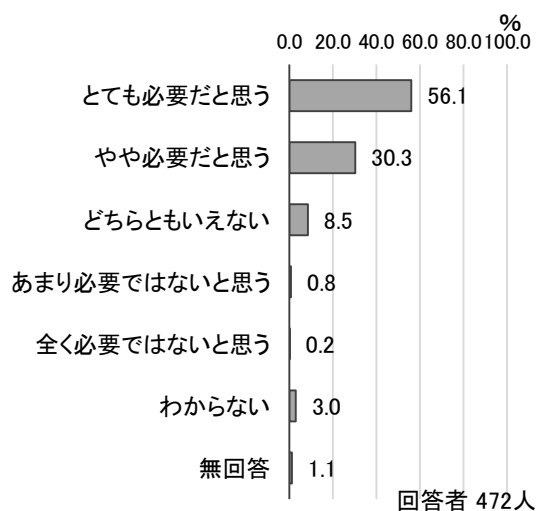
◆小学校児童【複数回答 上位5項目】



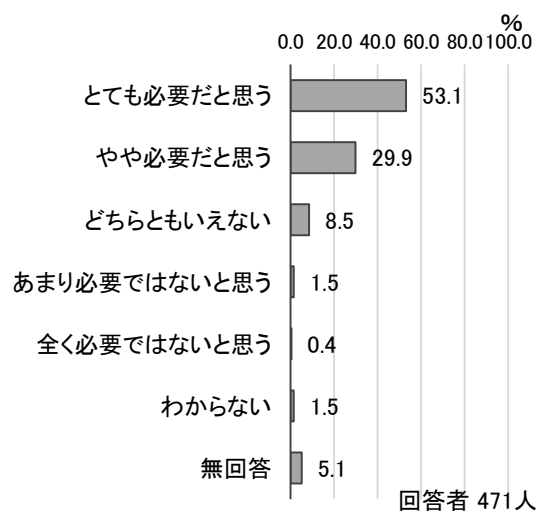
(10) 子育てをする人にとって地域の支えは必要だと思うか

「とても必要だと思う」「やや必要だと思う」を合わせた割合は、就学前が86.4%、小学校が83.0%となっています。

◆就学前児童



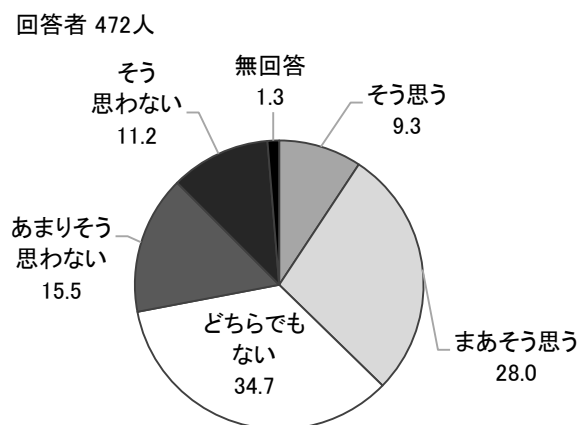
◆小学校児童



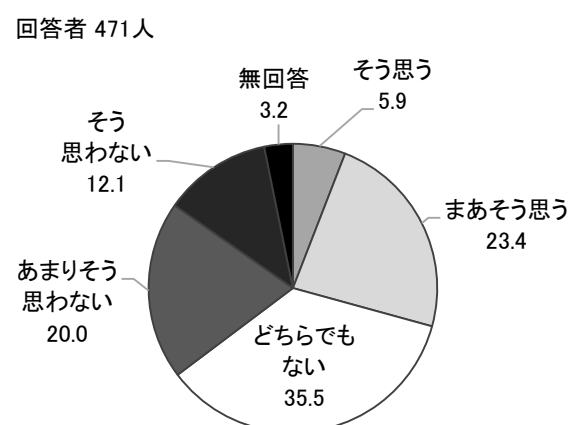
(11) 江津市は子育てがしやすいまちだと思うか

「そう思う」「まあそう思う」を合わせた割合は、就学前が37.3%、小学校が29.3%となっています。

◆就学前児童



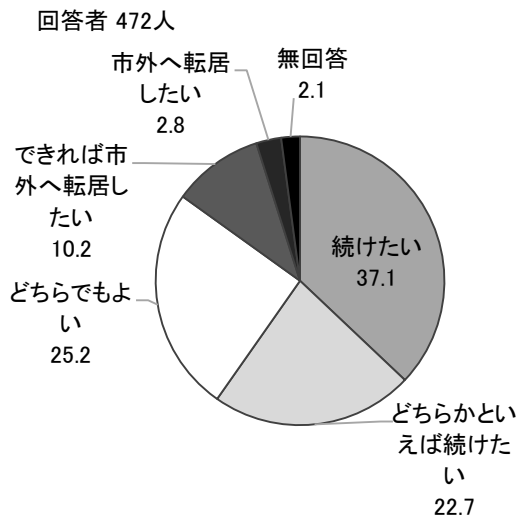
◆小学校児童



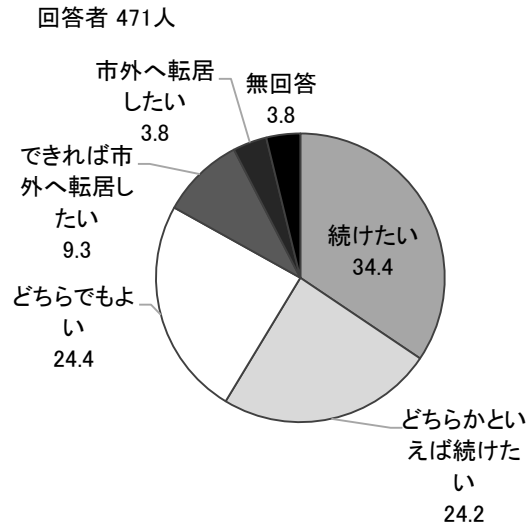
(12) 今後も江津市で子育てを続けたいと思うか

「続けたい」「どちらかといえば続けたい」を合わせた割合は、就学前が59.8%、小学校が58.6%となっています。

◆就学前児童



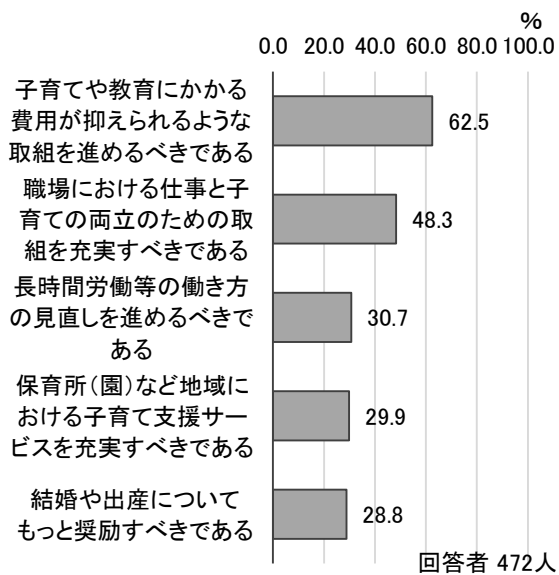
◆小学校児童



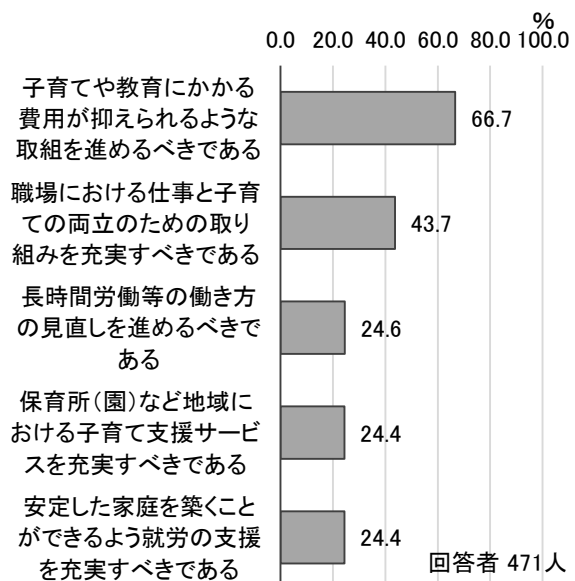
(13) 少子化対策について

就学前・小学校ともに「子育てや教育にかかる費用が抑えられるような取組を進めるべきである」が最も高く、次いで「職場における仕事と子育ての両立のための取組を充実すべきである」「長時間労働等の働き方の見直しを進めるべきである」が上位となっています。

◆就学前児童【複数回答 上位5項目】



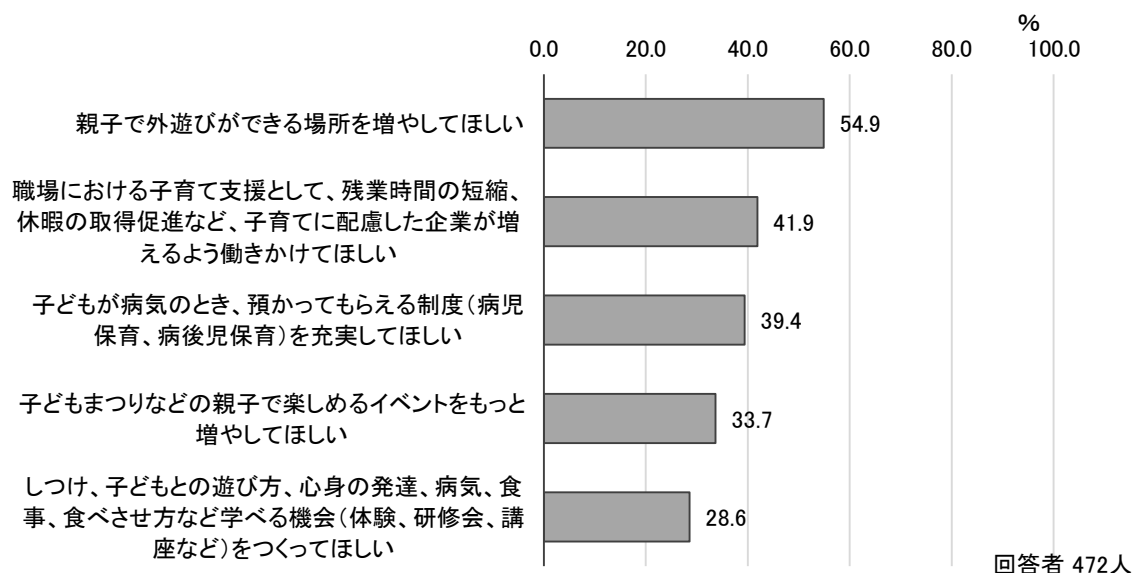
◆小学校児童【複数回答 上位5項目】



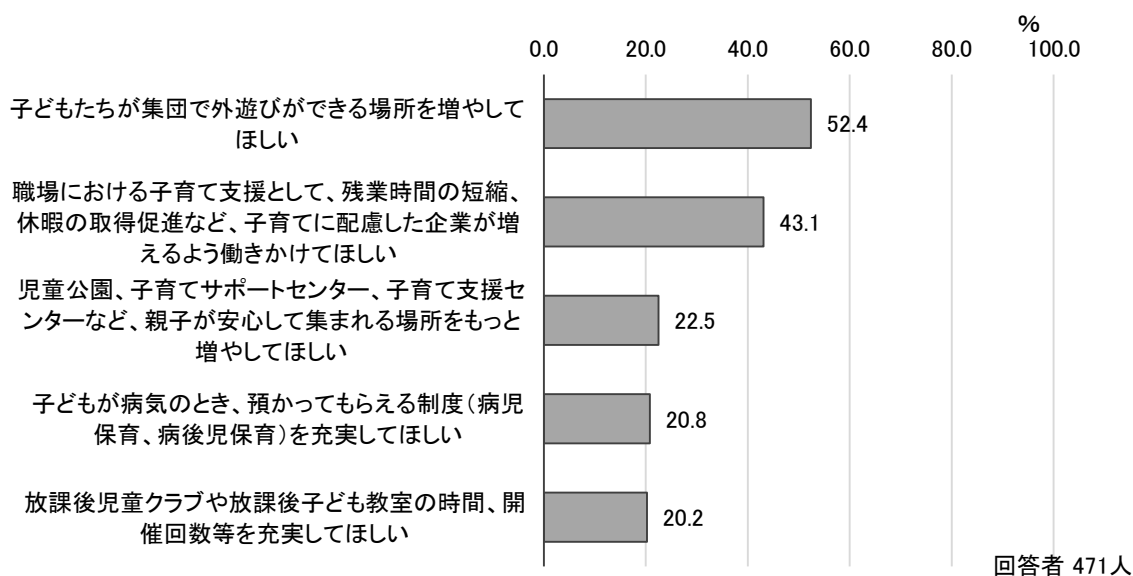
(14) 今後希望する子育て支援について

就学前では「親子で外遊びができる場所を増やしてほしい」が54.9%、小学校では「子どもたちが集団で外遊びができる場所を増やしてほしい」が52.4%と最も高く、外遊びの場の充実が求められています。

◆就学前児童【複数回答 上位5項目】



◆小学校児童【複数回答 上位5項目】



第3節 教育・保育サービス等の提供状況

1. 保育サービスの定員及び入所状況

■保育サービスの定員及び入所状況（ 部分は充足率が100%以上） 単位：人、%

名称	公・私	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
渡津保育所	公立	定員	80	80	80	80
		入所人員	63	73	57	55
		充足率	78.8	91.3	71.3	68.8
めぐみ保育園	公立	定員	150	150	150	150
		入所人員	127	135	137	136
		充足率	84.7	90.0	91.3	90.7
和木保育所	公立	定員	60	60	閉園	
		入所人員	59	52		
		充足率	98.3	86.7		
跡市保育所	公立	定員	20	20	閉園	
		入所人員	8	10		
		充足率	40.0	50.0		
さくらえ保育園	公立	定員	50	50	50	50
		入所人員	52	49	51	43
		充足率	104.0	98.0	102.0	86.0
谷住郷保育所	公立	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	25	24	21
		充足率	96.7	83.3	80.0	70.0
のぞみ保育園 保育部門	私立	定員	120	120	120	120
		入所人員	122	115	124	118
		充足率	101.7	95.8	103.3	98.3
敬川保育所	私立	定員	90	90	90	90
		入所人員	79	93	94	89
		充足率	87.8	103.3	104.4	98.9
波子保育所	私立	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	26	25	21
		充足率	96.7	86.7	83.3	70.0
さくらこども園 保育部門	私立	定員	50	50	50	50
		入所人員	40	34	34	34
		充足率	80.0	68.0	68.0	68.0
あさりこども園 保育部門	私立	定員	70	70	70	70
		入所人員	67	64	66	64
		充足率	95.7	91.4	94.3	91.4
たまえ保育園	私立	定員	30	30	30	30
		入所人員	30	33	28	26
		充足率	100.0	110.0	93.3	86.7
うさぎ山こども園 保育部門	私立	定員	-	-	70	70
		入所人員	-	-	69	70
		充足率	-	-	98.6	100.0
小規模保育施設 里山子ども園わ たぼうし	私立	定員	-	-	12	12
		入所人員	-	-	13	11
		充足率	-	-	108.3	91.7
市内保育施設 合計		定員	780	780	782	782
		入所人員	705	709	722	688
		充足率	90.4	90.9	92.3	88.0
市外保育施設 入所児童数		定員	-	-	-	-
		入所人員	53	52	42	39
		充足率	-	-	-	-
保育サービス 合計		定員	780	780	782	782
		入所人員	758	761	764	727
		充足率	97.2	97.6	97.7	93.0

各年度4月1日現在

2. 教育サービスの定員及び入所状況

■教育サービスの定員及び入所状況（ 部分は充足率が100%以上） 単位：人、%

名称	公・私	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
江津幼稚園	公立	定員	90	90	—	—
		入所人員	42	43	—	—
		充足率	46.7	47.8	—	—
さくらこども園 幼稚園部門	私立	定員	—	5	10	10
		入所人員	—	1	1	1
		充足率	—	20.0	10.0	10.0
あさりこども園 幼稚園部門	私立	定員	—	5	10	10
		入所人員	—	3	5	7
		充足率	—	60.0	50.0	70.0
のぞみ保育園 幼稚園部門	私立	定員	—	—	15	15
		入所人員	—	—	2	11
		充足率	—	—	13.3	73.3
うさぎ山こども園 幼稚園部門	私立	定員	—	—	45	30
		入所人員	—	—	35	27
		充足率	—	—	77.8	90.0
教育サービス 合計		定員	—	100	80	65
		入所人員	—	47	43	46
		充足率	—	47.0	53.8	70.8

各年度4月1日現在

3. 放課後こどもプランの実施状況

■放課後児童クラブの定員及び利用状況（ 部分は充足率が100%以上） 単位：人、%

名称	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
津宮 放課後児童クラブ	定員	60	60	60	68
	利用人員	66	65	64	70
	充足率	110.0	108.3	106.7	103.0
江津東 放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	30	33	34	32
	充足率	100.0	110.0	113.3	106.7
高角 放課後児童クラブ	定員	60	60	60	60
	利用人員	64	64	63	61
	充足率	106.7	106.7	105.0	101.7
渡津 放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	30	27	29
	充足率	103.3	100.0	90.0	96.7
桜江 放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	35	37	41
	充足率	103.3	116.7	123.3	136.7
川波 放課後児童クラブ	定員	20	20	20	20
	利用人員	21	24	26	31
	充足率	105.0	120.0	130.0	155.0
郷田 放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	32	40	43
	充足率	103.3	106.7	133.3	143.3
合計	定員	260	260	260	268
	利用人員	274	283	291	307
	充足率	105.4	108.8	111.9	114.6

各年度5月1日現在

■放課後子ども教室の設置状況及び利用状況

単位：人

名称	校区	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
渡津子どもひろば	渡津小学校	25	22	16	36
郷田っこひろば	郷田小学校	27	28	7	8
アフタースクール まつひらっこ	郷田小学校	10	30	60	55
跡市放課後 子どもクラブ	旧跡市小学校	4	6	8	9
二宮集いの家	津宮小学校	35	37	29	17
都野津 子ども教室	津宮小学校	23	16	20	
川越安心ひろば	桜江小学校	5	4	4	
桜江小学校 放課後子ども教室	桜江小学校	18	12	21	8
角っこひろば	高角小学校	90	81	94	80
つのみやっこ広場	津宮小学校	40	34	29	18
波っ子クラブ	川波小学校	9	12	11	10
江津東 すこやか広場	江津東小学校	19	16	16	12
有福温泉子ども教室	津宮小学校	11	10	8	11
お茶の間食堂	川波小学校	18	15	21	22

第4節 第1期計画の評価

第1期計画策定時で設定した目標について、アンケート調査結果や事業の実施状況をもとに評価を行いました。

■家庭の元気！勇気！感動！

○感動！「いいお産」

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	妊娠11週以下での妊娠届出率	90.0%	96.3%	95.0%	目標達成
2	妊娠中の喫煙率・飲酒率	・喫煙率 4.5% ・飲酒率 6.3%	・喫煙率 3.4% ・飲酒率 2.3%	・喫煙率 0% ・飲酒率 0%	前回策定時より改善したが、引き続き啓発が必要

○元気！母子の健康づくり

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問率	95.0%	99.3%	100%	翌年度で状況を確認するケースがある。概ね目標を達成
2	乳幼児健診受診率	乳児健診 96.9% 1歳6か月健診 94.4% 3歳児健診 99.4%	乳児健診 100.0% 1歳6か月健診 100.0% 3歳児健診 100.0%	乳児健診 100.0% 1歳6か月健診 100.0% 3歳児健診 100.0%	目標達成。引き続き100%を目指す
3	乳幼児健診満足度	75.0%	68.7%	100%	引き続き、満足度を高める取り組みを進める必要がある
	信頼がおけて安心できた	28.1%	29.2%		
	医師や保健師の話が勉強になった	25.6%	22.2%		
	栄養士の話がためになった	15.8%	13.3%		
	友達ができて良かった	5.5%	4.0%		
4	歯科保健(1人平均むし歯数)	1歳6か月児 0.11本 3歳児 0.83本 3歳児以上6歳未満 0.6本	1歳6か月児 0.05本 3歳児 0.75本 3歳児以上6歳未満 0.7本	1歳6か月児 0本 3歳児 0.25本 3歳児以上6歳未満 0.3本	3歳児以上6歳未満が若干悪化したが、概ね改善している

○勇気！新しい家族としての出発

項目		平成 25 年度現況	平成 30 年度現況	令和 元年度目標	評価
1	父親が子育てに積極的に参加している割合	就学前 42.6% 小学生 32.3%	就学前 44.3% 小学生 36.9%	就学前 75.0% 小学生 75.0%	就学前、小学生ともに前回策定時より改善。引き続き啓発が必要
2	21 時以前に寝る幼児の割合	65.2%	65.5%	70.0%	前回策定時とほぼ変わらない状況。引き続き、啓発が必要
3	子育てに自信が持てない割合	就学前 42.9% 小学生 39.6%	就学前 41.5% 小学生 35.9%	就学前 20.0% 小学生 20.0%	就学前、小学生ともに前期策定時より改善。引き続き支援が必要
4	子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前 16.5% 小学生 19.2%	就学前 12.7% 小学生 11.0%	就学前 10.0% 小学生 10.0%	就学前、小学生ともに前期策定時より改善。引き続き啓発、支援が必要
5	毎日の朝食摂取率	就学前 90.4% 小学生 96.5%	就学前 93.0% 小学生 94.5%	就学前 100.0% 小学生 100.0%	就学前は改善するも小学生は摂取率が下がっている。引き続き啓発が必要。
6	離乳食教室	24 回開催	22 回開催	36 回開催	回数は減っているが、引き続き実施していく
7	高校生への食に関する学習機会の提供(実施校)	2 校	3 校	4 校	平成 26 年度から 1 校増えたが、全校で実施できるよう取り組みを進める必要がある。

■地域の元気！勇気！感動！

○元気！子育てを分かち合える仲間

項目		平成 25 年度現況	平成 30 年度現況	令和 元年度目標	評価
1	子育てガイドブックの配布	平成 21 年度配布	平成 28 年度作成配布	平成 28 年度作成配布	目標達成
2	子育てについて相談相手のいない人の割合	就学前 5.3% 小学生 6.7%	就学前 5.7% 小学生 7.9%	就学前 3.5% 小学生 5.0%	就学前、小学生ともに前期策定時より割合が増加。相談しやすい環境づくりが必要
3	利用者支援事業	—	2 か所	1 か所	目標達成

○勇気！職場における子育て支援

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	育児休業取得率	男性 1.0% 女性 68.9%	男性 1.7% 女性 79.9%	男性 10.0% 女性 80.0%	男性・女性ともに前期策定時より改善。引き続き男性が育児休業を取得しやすい環境づくりが必要

■子どもたちの元気！勇気！感動！

○元気！本当の楽しさがある遊び空間

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、一体的に活動する	3か所	3か所	7か所	前回策定時から変更なし。現状を踏まえ、目標等を検討する

○感動！創造あふれる教育環境

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	子どもの自然体験活動事業の実施	1回 64人	市子連 16人 プレーパーク 0人 通学合宿 25人	4回 200人	平成30年度は災害のため開催中止が多く実績が少ないが、それ以前では毎年目標を上回っており目標を達成している

○勇気！次世代の親として

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	小中高生の乳幼児ふれあい体験(実施校)	8校	13校	16校	実施校が増えているが、引き続き全校が実施できるよう取り組みを進める必要がある

■みんなの元気！勇気！感動！をサポート

○保育サポートの充実

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	認定こども園	—	4か所	1か所	目標達成
2	一時保育事業	7か所	9か所	9か所	目標達成
3	病児保育	休止中	休止中	1か所	医師の確保等体制の整備が必要

○生活環境の充実

項目		平成 25年度現況	平成 30年度現況	令和 元年度目標	評価
1	交通安全教室の開催	72回	47回	75回	年度により実施回数に増減があるが、全対象施設で2回程度実施できるよう取り組みを進める必要がある
2	子どもを対象とした防犯指導の実施	42回	37回	84回	全対象施設で2回程度実施できるよう取り組みを進める必要がある
3	家庭で何らかの事故防止対策をしている割合	59.9%	就学前 95.1% 小学生 87.7%	80.0%	ニーズ調査の設問設計の変更により単純比較はできないが、家庭での事故防止対策が進んでいる

第5節 課題のまとめ

妊娠期からの切れ目のない支援が求められています【切れ目のない支援】

子育ては楽しい時の方が「多い」と感じる人が就学前・小学校の保護者ともに前回調査時より多くなっています。また、子育てに自信が持てないと感じる人についても「いいえ」と回答する保護者が就学前・小学生ともに前回調査時に比べ多くなっており、子育ての負担や不安感の軽減につながっている状況が伺えます。

一方、自分のために使える時間を「持てている」人は、就学前の保護者において前回調査時と比べて低くなっており、保護者の息抜きとなる場づくりや支援が求められます。

子育てに関しての悩みや気になることをみると、就学前では「病気や発育・発達」「食事や栄養」「子育ての出費」が、小学校では「子育ての出費」「子どもをしかりすぎている気がする」「子どもとの時間を十分とれない」が上位意見にあがっています。

このため、母子健康手帳の交付時や乳幼児健康診査等の機会を活用し、支援が必要な保護者や子どもの早期発見に努め、関係機関等と連携しながら子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援が行えるよう、さらなる環境づくりを進めていく必要があります。

配慮を必要とする子どもと家庭への支援が求められています【社会的な支援】

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、虐待、障がい、家族の状況などの事情により、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家族を支援することが求められています。

子どもを虐待していると「思う」ことがある保護者は就学前・小学校ともに前回調査時と比べて低くなっており、虐待に対する意識が高まったと考えられる一方で虐待をしてもそれを虐待だと思っていない保護者がいることも懸念されます。児童虐待の潜在化防止と未然防止を図るため広く啓発活動を進めるとともに、早期発見・早期対応を図れるよう、江津市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの強化を図り、さらにきめ細かい支援を推進することが必要です。

近年、発達に支援の必要な子どもが増加傾向にあり、保護者への理解促進や早期発見・早期対応に向けた取組を進めていく必要があります。

ひとり親家庭は子育てや生計、家事などの役割を一人で担っており、孤立の可能性が高まることもあいまって、様々な困難を抱える事態が予想されます。特に母子家庭においては就業を続けることも難しい状況にあることが多く、就業支援・経済的支援といった取組が必要です。

さらに、我が国における子どもの貧困率は高く、所得の状況によっては、就学の状況に差異もみられることから、国においては貧困対策を推進しており、本市においても親から子へ貧困の連鎖を防ぐための対策を推進していく必要があります。

地域・社会ぐるみでの子育て支援の取組が求められています【地域ぐるみの支援】

本市の人口は減少傾向で推移しており、また、年少人口の減少と高齢者人口の増加がみられ、少子高齢化が進んでいることがわかります。

また、世帯人員の減少による小家族化が進行しています。こうした状況は、家庭内で育児に関わる大人が少ないことによる保護者の育児負担の増加や、育児に関する不安や悩みごとを相談できずに一人で抱え込んでしまうおそれがあります。

こうしたなか、地域の支えを「必要」とする割合は8割以上となっており、見守りを中心とした地域ぐるみ・社会ぐるみでの子育て支援が求められています。相談相手も家族や配偶者に続き「地域の友人」に相談している状況がみられます。

そのため、子育て家庭が様々な人との交流や見守り、相談・助言などの支えを得ながら安心して子どもを産み育てられる地域づくりを進めることが必要です。

さらに、地域全体・社会全体で子育てをする機運の醸成を図るためにも、地域コミュニティや企業等と連携しながら意識啓発を行っていく必要があります。

必要な情報を入手しやすい環境づくりが求められています【情報入手】

子育てに関する情報の入手先では、ICT（情報通信技術）の進展に伴い、就学前・小学校の保護者ともに「インターネット」を活用して情報を入手する人が多くなっています。次いで、保育所（園）・認定こども園や小学校といった子どもが通っている施設からの情報入手が多い状況となっています。

市の広報紙・ホームページも上位意見としてあげられていることから、市の広報紙・ホームページにおいて子育て支援に関する情報の充実を図るほか、学校・園施設を通じた情報発信を充実するなど、支援を必要とする人に対し適切な情報を提供できる体制づくりを進めていく必要があります。

次世代を支える子どもたちの育成が求められています【次世代育成】

教育内容や学校環境の充実は、子どもの年齢を問わず親の要望が高い問題であり、特に小学校児童の保護者では、子育ての悩みとして「しつけ」や「学校での教育」についてあげる人が多くなっています。また、子どもの成長にあたっては優しさや思いやりを身につけることを重視する人が多い状況にあります。

少子化や小家族化の影響などにより、兄弟姉妹や親族の少ない子どもが多く、子どもの世話や乳幼児とふれあい、3世代の交流の機会がない子どもが増えています。そのため、次世代を担う子どもたちが命の大切さや子どもを産み育てることの意義や、心と体を育む基礎となる食育などを学んでいくことが大切です。

仕事と子育てを両立させる取組が求められています【仕事との両立】

未婚率をみると、平成 22 年から平成 27 年にかけて、男性では 30～34 歳が、女性では 25～29 歳の未婚率が減少しているものの、そのほかの年代では未婚率が増加しており、未婚化や晩婚化が進んでいます。

女性の労働力率をみると、平成 17 年から平成 27 年を比べると各年代の労働力率は上昇し、島根県や全国と比べても高い水準にあります。夫婦共働き世帯も全国と比べて高く、働く女性が多い状況が伺えます。

国においては事業主に対し、育児休業制度等の対象者への個別周知や育児目的休暇の設置に努めることを義務づけるなどを進めています。ニーズ調査結果をみると、少子化対策に必要なことや希望する子育て支援として、残業時間の短縮や育児に係る休暇取得などの「仕事と家庭の両立支援」の取組を求める意見が上位にあがっています。働きながら安心して子育てが続けられるよう、保育サービスなどの充実と合わせて企業への意識啓発や情報提供などの働きかけを通じ、仕事と家庭の両立支援の環境づくりを進めていくことが重要です。

医療体制の充実が求められています【医療体制】

乳幼児期や学童期はケガや病気なども多く、子育て中の家庭においては心配事の一つとなっています。ニーズ調査をみても、特に就学前の保護者において子どもの健康に関する悩みや不安が上位にあがっています。

そのため、小児科や小児救急医療体制の充実など、子どもが安心して医療にかかる体制の整備を進めていく必要があります。

安心して子育てができる環境整備が求められています【環境の整備】

江津市は子育てがしやすいまちだと「思う」保護者は、就学前が 37.3%、小学校が 29.3% となっており、また、今後も江津市で子育てを「続けたい」保護者は、就学前が 59.8%、小学校が 58.6% となっています。

また、少子化対策に必要なことや希望する子育て支援として「子育てや教育にかかる費用を抑える取組」が、今後希望する子育て支援について「親子で外遊びができる場所の確保」を求める意見が上位にあがっています。

子育て支援に係る満足度を高め本市で安心して子育てを続けられるよう、生活環境の整備や経済的負担の軽減などを行っていく必要があります。

第2章 計画の基本理念と基本目標

計画の基本理念と基本目標については、第1期計画を継承します。

第1節 計画の基本理念

1. 計画の基本理念

本市は、江の川流域に位置し山・川・海の豊かな自然に恵まれて発展してきたまちです。

昔の子どもたちは、この大自然の中で日が暮れるまで思いっきり遊び、上の子は下の子の面倒を見、下の子は上の子に憧れ一生懸命についていく。そんな中から、様々なルールやコミュニケーションを自然と学んでいました。

しかしながら、現在、複雑な社会情勢を背景に家庭の育児力が低下し、地域関係の希薄化が進み、地域の子育て機能が徐々に崩れてきています。また、コミュニケーションづくりが苦手な子が増えていることや小さな子どもと接し、命の大切さを感じる機会も少なくなってきました。

これらと大切な子どもたちの健やかな育ちを支えていくためには、家庭、地域、そして市が一体となって子育てを支援していくことが必要となっています。

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、めざすべき基本理念を「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」とし、理念の実現をめざして施策を展開します。

**地域みんなで育む こどもたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子**

2. 基本理念実現のためのキーワード

第1期計画で定めているキーワード 元気！ 勇気！ 感動！を継承し、市として一貫性のある子ども・子育て支援施策の推進を図ります。

元気！ 勇気！ 感動！

元気！

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「元気」を育てていくことは重要なポイントです。また、子どもたちが「元気」であるためには、家庭、そして地域が「元気」でなくてはなりません。

勇気！

子どもたちが何かに挑戦する「勇気」、親として子どもと真っ直ぐに向き合う「勇気」、誰かに手を差し伸べる「勇気」、誰かに助けを求める「勇気」・・・。

本計画の基本理念を実現していく上で、一人ひとりの「勇気」を育てていくことは重要なポイントです。

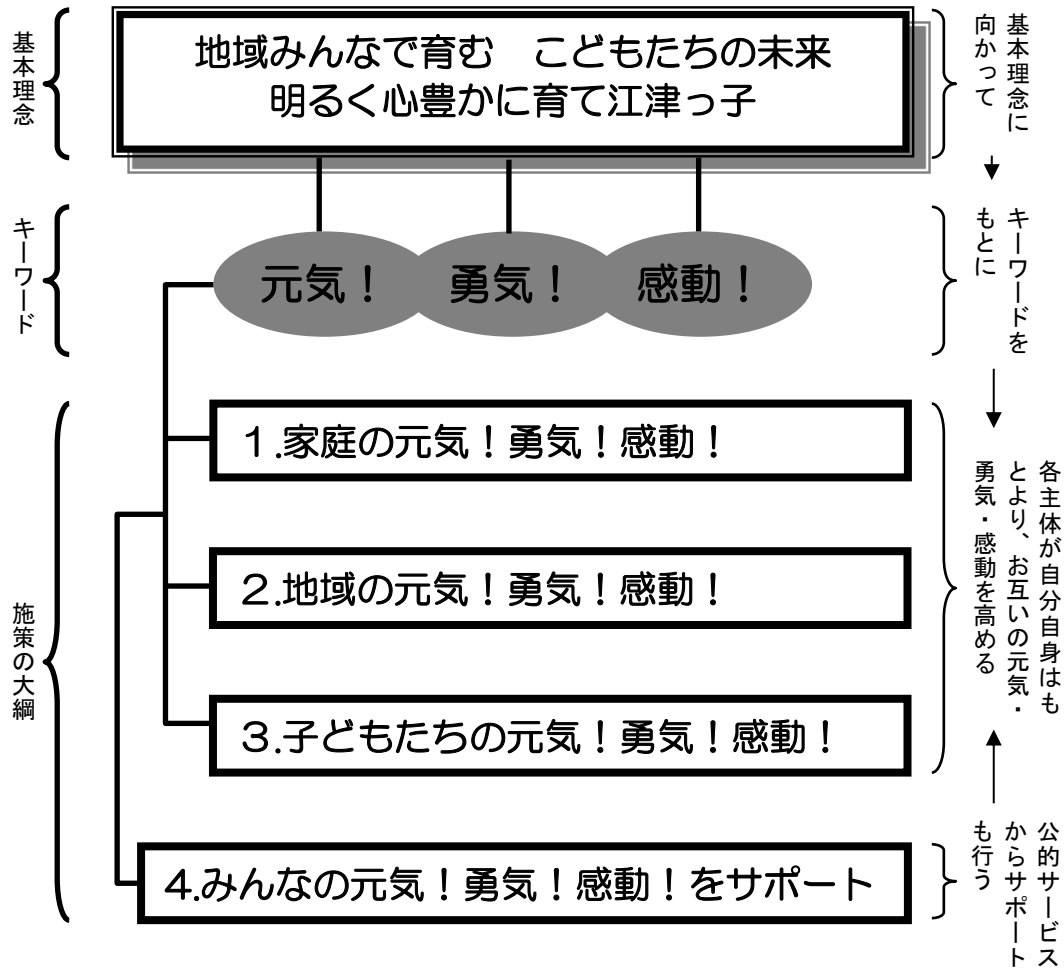
感動！

体験や創造、ふれあいを通じて、心の通った子どもを育成していくことは、将来の心の通った社会を築いていくことにもつながります。また、特に少子化社会の中では、子どもたちや若者に「命の感動」を伝えていくことも大切です。

本計画の基本理念を実現していく上で、子どもたちの「感動」を育てていくことは重要なポイントです。

第2節 施策の大綱

前節の基本理念及びキーワードを整理すると、施策の大綱のイメージは以下のようになります。



第3節 計画の基本目標及び重点施策

基本理念「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」の実現に向け、4つの施策の大綱（家庭、地域、子どもたち、みんなの元気！勇気！感動！）のもと、11の基本目標を掲げるとともに、目標ごとの重点施策を定め、本計画を推進するものとします。

1. 家庭の元気！勇気！感動！

(1) 感動！ 「いいお産」

母親が妊娠中を健康に過ごし、安心して出産できるよう、妊娠期からの子育て不安の解消に向けた取組を推進し、すべての母親がわが子の誕生に感動できるよう支援を行います。

【重点施策:健全な妊娠生活の支援 P37】

(2) 元気！ 母子の健康づくり

新生児期、乳幼児期を通じて、母子が心身ともに元気で過ごせるよう、母子保健事業をはじめとする母子の健康づくりの取組を推進します。また、すべての子どもが地域で安心して暮らすことができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

【重点施策:子どもの健康づくりへの支援 P41】

(3) 勇気！ 新しい家族としての出発

小家族化の進行や育児情報の氾濫などを背景として発生する育児不安やストレスを解消し、親がわが子の成長に日々向き合う勇気が持てるようにするためには、それぞれの子育て家庭の生活状況を把握し、必要な支援を講じていくことが重要です。

そのため、さまざまな家庭環境にある子どもが等しく将来に夢を持って学び育つための支援と保護者の自立支援の両面から支えられる環境づくりを進めます。

加えて、虐待の未然防止・早期発見・早期対応の啓発に努めるとともに支援体制の推進を図っていきます。

【重点施策:児童虐待防止対策の充実 P48】

2. 地域の元気！勇気！感動！

(1) 元気！ 子育てを分かち合える仲間

子育ての不安や悩みを解決するには、同じ子育てをしている仲間や先輩から元気を分けてもらうことが一番です。

「こどもまつり」や「おやこ・キラキラコンサート」に参加し、元気をもらったというアンケート結果も多く、引き続き子育て親子の仲間づくりを推進します。

【重点施策:相談事業・情報提供の充実 P56】

(2) 感動！ 地域の助け合い

地域における連帯感の希薄化が心配される中、地域の助け合い機能を再生していくきっかけとして、高齢者の活躍の場の拡大を含めボランティア活動の振興を図ることが重要です。地域における人々の結びつきや助け合いの精神のさらなる醸成を進め、子育て体験を共有することで感動を分かちあい、地域のつながりを確かなものにしていきます。

【重点施策:地域活動との連携 P60】

(3) 勇気！ 職場における子育て支援

国においては、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の普及・啓発に努めていますが、仕事を優先することを当然とする慣行や育児休業を取りにくい職場の雰囲気などがあり、依然取組が進んでいません。ワーク・ライフ・バランスを社会全体で支援していくためには、企業の協力や働く人一人一人の行動する勇気が不可欠であり、そのための意識改革や支援を行っていく必要があります。また、結婚・出産後も就労を希望する女性が仕事を続け、職場への復帰ができるよう市民や企業に働きかけていくことが必要であり、啓発等の取組を推進していきます。

【重点施策:仕事と子育ての両立支援 P61】

3. 子どもたちの元気！勇気！感動！

(1) 元気！ 本当の楽しさがある遊び空間

女性の社会進出が進み、共働き家庭が増えたこと等により、子どもの放課後の居場所が確保されることが特に重要となります。そのため、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの適正な整備に取り組めます。

また、公園や地域コミュニティ交流センターなどの遊び場、地域との連携による自然体験活動などの遊びの機会を充実し、子どもたちが元気に遊ぶことのできる身近な場、親たちが安心して子どもを遊ばせることができる場の確保を進めます。

【重点施策:放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実 P65】

(2) 感動！ 創造あふれる教育環境

創造性あふれる心豊かな子どもを育成していくためには、家庭、地域、学校が連携しながら、それぞれの役割で子どもに「学び」を提供することが大切です。そのため、地域や学校で子どもたちが実体験を通じて感動し、自ら考え、判断する力を育てていく取組を推進します。

また、「小1プロブレム」をはじめとする幼児教育から小学校への接続に係る保護者の不安を解消するため、保育施設・小学校間の交流や情報交換が行える場を設けるとともに、島根県幼児教育センターと連携し、保育士等の資質向上や保育施設の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

【重点施策:幼児教育・学校教育の充実 P67】

(3) 勇気！次世代の親として

小家族化が進み、青少年の頃から乳幼児とふれあう機会が少なかったために、命の大切さや子どもを産み育てる意義についての理解が薄い若者が増えています。

「次世代の親育て」の観点から、学童期、思春期から成人期に向けた保健対策を推進し、生きる勇気や男女が協力して家庭を築いていくことの大切さ、子どもを産み育てる意義について意識の醸成を図ります。

【重点施策：命の大切さ・子育て意義の学習 P72】

4. みんなの元気！勇気！感動！をサポート

(1) 保育サポートの充実

保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育施設の適正な配置に努めるとともに、利用者の多様なニーズに対応したきめ細かな保育サービスの充実を推進します。

【重点施策：多様な保育サービスの提供 P79】

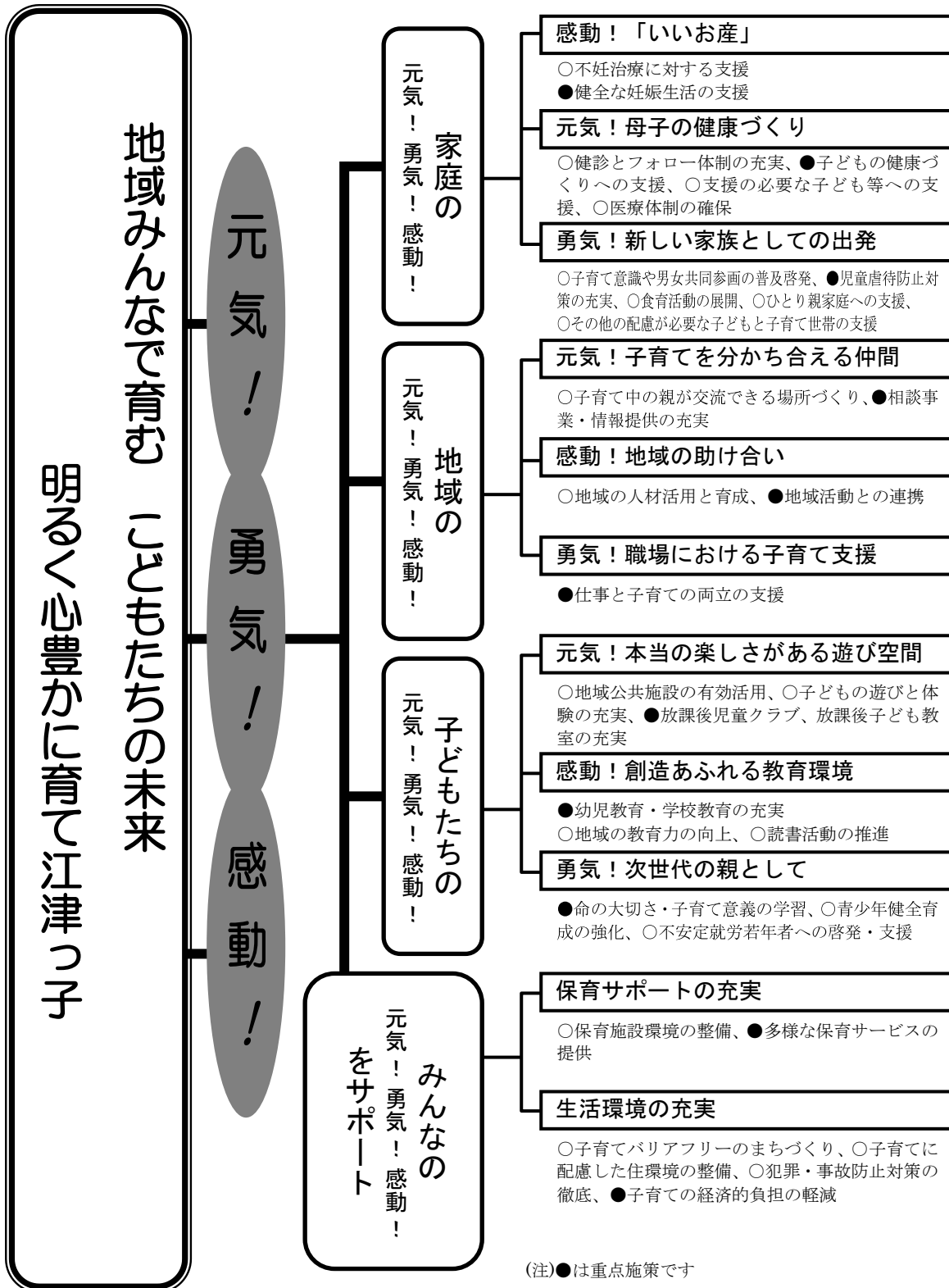
(2) 生活環境の充実

子連れでも出かけやすいまちづくりや子育てに配慮した住宅環境の整備を進めるとともに、子どもが犯罪や事故にあうことのないよう、犯罪や事故防止対策の推進を図ります。

また、子育て世帯にとって大きな負担となっている、子育ての経済的負担の軽減に努めます。

【重点施策：子育ての経済的負担の軽減 P85】

第4節 計画の体系



第3章 家庭の元気！勇気！感動！

第1節 感動！「いいお産」

1. 不妊治療に対する支援

現状と課題

- 晩婚化が進み、不妊に悩む夫婦の割合が増えていることから、本市においても不妊治療に対する相談件数が徐々に増えています。
 県の不妊専門相談センターや県、市の助成制度を紹介するなどして、相談者の不安や悩みに寄り添えるよう対応しています。
- 本市においては、一般不妊治療費助成制度、特定不妊治療費助成制度に加え、平成28年度より不育症治療費助成制度、男性不妊治療費助成制度を実施しています。費用助成については、医療機関にチラシを配布しており、周知を図っています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
不妊治療に関する相談支援の充実	県の不妊専門相談センターや済生会江津総合病院等と連携し、市相談窓口での不妊治療の相談に対応します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
不妊治療に関する経済的支援	不妊治療に関する経済的支援を継続するとともに、医療機関へのチラシの配布や広報等での情報発信を通じて、不妊治療費助成制度の周知に努めます。	【切れ目ない支援】	子育て支援課

2. 健全な妊娠生活の支援 【重点施策】

現状と課題

- 妊娠・出産期における母体の健康管理や安定した精神状態の確保は胎児への影響も大きいいため、安心して出産し子育てに臨めるよう、妊娠期からの子育ての不安の解消に向けた支援が必要です。本市では、妊娠届出の際、母子健康手帳を配布していますが、配布時には、保健師による保健指導や情報提供を行っています。また、保健指導の際や医療機関等からの情報提供により、ハイリスク妊娠等支援が必要な人の早期の情報把握に努めています。さらに、出産後には子育てサポートセンターに繋ぐなど、切れ目のない支援を実施しています。
 今後も子育てに不安を抱えている妊婦などの早期発見・早期支援を図る必要があります。
- 妊娠中に子育てに関する不安を一人で抱え込んだり、孤立しないよう妊婦とその家族への支援として、パパママ学級を開催し、子育てに関する情報提供や仲間づくりの機会の場を提供しています。実施にあたっては、男性にも参加してもらえるよう土曜日に開催しており、沐浴体験においては、夫婦の参加が増えています。今後は、妊娠前の夫婦や祖父母に対しても啓発していく必要があります。
- 県西部の周産期医療体制は依然として厳しい状況が続いていますが、浜田・江津地域で実施している「お産は病院で健診は診療所で」を推進する「お産応援システム」や助産師外来の運営など、病院、産婦人科診療所、開業助産院、行政機関が協力し合い、安全安心な「いいお産」に向けた取組を進めています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
母子健康手帳配布時の保健指導の推進	保健師が妊婦と最初に接する貴重な機会として、母子健康手帳配布とあわせ、必要な保健指導や情報提供を確実に行うとともに、必要に応じたその後のきめ細やかな支援へとつなげていきます。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
妊婦訪問の推進	医療機関と連携し、保健師による訪問を推進し、健全な妊娠生活を支援します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
パパママ学級の充実	より多くの夫婦参加をめざし、開催曜日・時間を調整していくとともに、妊娠前から子育てに関する情報発信を行います。また、子育ての方法について、時代とともに変化することからも、あらゆる世代に対して、啓発活動を実施します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
「いいお産」の適切な普及	市内外の医療機関等と連携しながら、妊娠生活・出産方法等の情報提供、多様な選択が可能な環境づくりに努め、妊婦やその家族がお産について主体的に臨むことのできる「いいお産」の普及に努めます。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
歯科検診の推進	妊娠期は、生まれてくる子どもの健康のために、自分自身の健康への意識が高まる時期です。妊婦自身の歯の健康づくりから、子どもや家族の口腔の健康管理への理解が深まるよう啓発し、歯科検診を受けやすい環境を検討します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課

【目標指標】

項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	妊娠11週以下での妊娠届出率	96.3%	100.0%
2	妊娠中の喫煙率・飲酒率	・喫煙率	0%
		・飲酒率	0%
		3.4%	
		2.3%	

第2節 元気！母子の健康づくり

1. 健診とフォロー体制の充実

現状と課題

- 妊娠や出産は新しい生命の誕生という大きな喜びとともに、妊産婦にとってはからだの変化や分娩・育児に対する不安を伴いやすく、心理的に大きな不安となります。こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母親と関わることで、母親との信頼関係を築き、乳幼児健診の受診勧奨や養育についての相談・助言を行っています。また、乳幼児相談事業を定期的に行っており、保護者の不安解消に努めています。
- 多胎児を持つ親は、育児負担や育児に対する不安もさらに大きくなります。また、医療的ケアの必要な子どもを持つ家族は、在宅医療の調整とともにきめ細やかな支援を行う必要があります。家庭訪問をはじめとして、医療機関や関係機関との連絡調整、同じ環境にある母親等と情報交換ができるよう仲間づくりに努めます。
- 平成29年度から産後ケア事業を、平成31年度から産婦健診事業を行っています。出産直後の母親の不安や育児への戸惑いなどを取り除き、安心して子育てができるよう支援しています。
- 乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診の受診率は向上しており、100%となっています。健診に関わる関係機関等と協議しながら健診内容の充実を図っています。
- 乳幼児健診未受診者、要支援児に対しては、訪問、電話等で状況を確認し、受診勧奨を行っています。支援の必要な子どもについては、発達健康相談を紹介し、早期対応を図っており、その後の状況についても、西部島根医療福祉センター、保育施設、学校と連携しスムーズに就学へつなげるよう努めています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
乳児家庭全戸訪問の推進（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月頃までの赤ちゃんがいる家庭を、保健師や地域の看護師・保育士等が訪問し、子育て支援を行っています。 引き続き、こんにちは赤ちゃん事業を実施し、保護者の不安解消を図っていくとともに、訪問を機会に保護者との信頼関係をしっかりと築き、地域の子育て支援やその他事業へとつなげていきます。	【切れ目ない支援】	子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
産婦健診・産後ケア事業の推進	産後の初期段階で産婦健診を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ります。また、産後ケア事業を実施し、出産直後の母親の体の回復と心の安定を促進するとともに、育児への不安を軽減して安心して子育てができるよう支援します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
乳幼児相談の充実	定期的に乳幼児相談を開催することにより、保護者の仲間づくりや情報交換の場を提供します。また、子どもの身長や体重を計測し、体の成長を確認するとともに、保護者の育児に関する悩みや不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
乳幼児健診の推進	健診の大切さを啓発するとともに、住民の健康課題や不安の解消につながる場となるよう内容の充実を図り、受診率の向上をめざします。また、乳幼児の状況に応じて、専門機関や福祉サービスに結び付けられるよう、健診精度の管理と担当者のスキルアップを図ります。	【切れ目ない支援】	子育て支援課
健診未受診児・要支援児のフォロー体制の充実	専門機関・スタッフ等と連携しながら、電話・訪問によるフォローを行うとともに、再健診日などの設定を行い、未受診児や要支援児が潜在化することのないよう努めます。 保育施設入所児童については、今後も引き続き保護者の了解を得て状況確認を行います。また、必要時は発達健康相談によるフォローを行い、早期に適切な支援につなぐとともに、子どもの将来を見据えて支援が受けられるよう関係機関と連携し、取組を進めます。	【切れ目ない支援】	子育て支援課

2. 子どもの健康づくりへの支援 【重点施策】

現状と課題

- 近年、子どもの運動する機会の減少等により、子どもの体力や運動能力の低下が進んでいます。また、朝食の欠食や肥満傾向などの生活習慣病が若年化しており、子どもの頃から正しい生活習慣や食生活を身につけることが必要です。本市では、保育施設における「あさ GO はんウィーク」の実施や、学校等での「早寝・早起き・朝ごはん」の推進など、子どもたちの生活リズムの向上とより良い生活習慣の定着を図るための取組を行っています。
- 長時間メディアに触れることは、生活習慣の乱れや家族のコミュニケーション不足など、児童の体と心に影響を与えることが考えられることから、「ノーメディア」運動を市全体で取り組んでいます。一方で、メディアの視聴やスマートフォン、ゲーム等の時間は多くの学年で県のデータを上回る数値となっているため、メディアとの関わり方について継続的な取組が必要となっています。
- 本市では、平成 30 年度に「健康増進計画」を改定し、子ども期からの望ましい生活習慣を身につけ、生活習慣病にならないように生活習慣病予防・生活習慣の改善等の事業を行っています。また、歯科保健に対する意識啓発と適正な生活習慣を身につけ、生涯自分の歯で食べることができるよう歯磨き指導を行っています。保育施設においてはフッ素塗布や歯科検診を、小・中学校では、フッ素洗口を実施しています。フッ素洗口については、実施校が増加しており、今後も全校実施に向けて、協力を求めていく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第 1 章第 5 節 の課題	主な担当課
歯の健康づくり の充実	健康な生涯を送る上で重要な歯の健康は、子ども期におけるむし歯予防が大切であり、引き続き幼児の「むし歯予防教室」やフッ素塗布、小・中学生のフッ素洗口を学校・教育委員会と連携を強化し、推進することで、子どもころから、歯の健康について学ぶ機会を提供します。フッ素洗口の未実施の学校については、効果等を伝えながら、理解を求めるとともに、実施に向けて歯科医師会等と連携を図ります。	【切れ目ない支援】	子育て支援課 学校教育課
「健康増進計画」 の推進	子どもの頃からの生活リズムの確立・食育の推進・むし歯予防を掲げている「健康増進計画」の着実な推進を図ります。	【切れ目ない支援】	子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
生活習慣改善 の取組	<p>子どもたちの体力や学力、コミュニケーション力など人間としての基礎的な力の弱まりは、過剰なメディア接触と深く関係していることから、「ノーメディア」運動を市全体で取り組み、子どもたちの健やかな心身の発達をめざします。</p> <p>また、子どもたちの生活リズムの向上とより良い生活習慣の定着を図るため、保育施設での「あさ GO はんウィーク」の実施や、学校等での「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。</p>	【切れ目ない支援】	子育て支援課 学校教育課

3. 支援の必要な子ども等への支援体制の充実

現状と課題

- 本市では、子どもたちの健康的な生活を阻害する要因を早期に発見し、適切な治療・療育へと結び付けていくため、「ごうつすくすく相談ネット協議会」を活用し、保育施設の巡回相談や「ゆうゆう教室」、研修会を実施し、関係機関が連携しながら早期の支援ができるよう取り組んでいます。協議会の連携も進んでおり、保育施設の巡回相談では、対象児が増加傾向にあります。関係機関の協力のもと、適切な指導や助言ができるようになってきました。また、就学に向けた支援のあり方についても、相談に応じており、必要な場合は専門機関へとつないでいます。今後は、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図っていく必要があります。
- 近年、発達に支援の必要な子どもが増加傾向にあります。このことに保護者も気づいていないことが多く、早期発見と保護者の理解が問題となっています。さらに全国的な課題として診断待機の解消もあげられています。
- 福祉サービスについて、市内のサービス事業所も増えており、特に放課後等デイサービスの利用者は増加傾向にあります。相談支援も含めた各福祉サービスの適切な量や人材の確保及び質の向上が課題となっています。
- 本市では、全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、個々の困りごとに寄り添った指導を行っており、児童生徒の状況や実際の支援の状況を教職員と共有することで、児童生徒のことを理解し、その後の支援に生かしています。また、個別の支援計画や実際の支援について教育相談指導員や特別支援教育指導員、指導主事による各学校への訪問を行っており、学校に対する支援を通じて、望ましい支援について考える場を設けています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
<p>支援の必要な児童の早期発見・早期支援の推進</p>	<p>「ごうつすくすく相談ネット協議会」を核に、支援の必要な児童について、福祉、教育、保健、医療及び労働等の関係機関と連携を図り、将来を見据えて子どもたちのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行います。</p> <p>また、児童生徒の支援のあり方について各関係機関との連携を深め、情報共有を行うとともに、継続して関わることで切れ目のない支援を行います。</p> <p>西部島根医療福祉センター、島根県西部発達障害者支援センター「ウインド」などと連携を図り、早期療育・発達相談などの支援を行います。</p>	<p>【社会的な支援】</p>	<p>子育て支援課 学校教育課</p>
<p>福祉サービスの充実</p>	<p>障がい児及びその家族にとって必要な福祉サービスの確保を図るとともに、相談支援事業所や医療機関、教育機関等と連携を図りながら、対象者にとって適切なサービスが利用されるよう、ケアマネジメント機能の強化等に努めます。</p> <p>浜田圏域自立支援協議会などにおいて、様々な課題の共有を図り、その解決に向けて取り組みます。</p>	<p>【社会的な支援】</p>	<p>健康医療対策課</p>

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
<p>保育・教育環境等の充実</p>	<p>小中学校においては特別支援教育支援員の配置を継続して行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、研修会を開催し、特別支援教育の視点を交えた学校・学級運営のあり方を学ぶ機会を設けるとともに、教員の資質の向上に向けて取組を充実します。</p> <p>発達障がいを含め、困難を抱える児童生徒の支援のあり方についての相談を行い、関係機関との連携を深めながら望ましい就学について継続して考えていくための体制を整えます。</p> <p>支援の必要な児童・生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、関係機関と連携を取りながら専門的な見地も踏まえ、最も望ましい就学支援を進めます。また、放課後児童クラブについては、支援の必要な児童の受け入れが可能な体制づくりを維持します。</p> <p>支援の必要な子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう保育体制を整えます。</p>	<p>【社会的な支援】</p>	<p>学校教育課 社会教育課 子育て支援課</p>

4. 医療体制の確保

現状と課題

- 乳幼児を持つ親にとって、小児救急医療をはじめとする小児医療体制の確保は大変重要なものです。しかし、本市では平成 27 年度以降、済生会江津総合病院での小児科の常勤医師の不在が続いており、現在小児救急医療等については十分な対応ができていない状況です。周産期医療についても、現在は常勤産科医 2 名と非常勤小児科医により対応しています。本市の、お産に対応するためには、現状の産科医 2 名体制の維持と小児科医については常勤医師の確保が必要と考えます。
さらに、発達障がい児等の医療を担っている西部島根医療福祉センターにおける専門医の維持、確保が課題となっています。
- 地域医療確保対策として、本市での勤務を希望する地元出身の医師・看護師等の状況把握に努めており、地域枠推薦の看護師については、就職につながっています。一方で、地域枠医師については、研修制度や医師の不足、専攻する診療科の関係等もあり、定着にはつながっていない状況です。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第 1 章第 5 節 の課題	主な担当課
小児救急医療体制の確保	小児科医療体制において、小児救急医療や発達障がい児医療等、本市の中核となる拠点病院における常勤医の確保に向け、連携を図りながら取組を進めます。 しかし、救急医療や発達障がい児医療については、派遣元である大学においても医師不足の状況であり、今後は浜田医療圏域における体制整備も含めて、県等も交えた協議・検討を進めていきます。	【医療体制】	健康医療対策課
地域医療拠点病院における医師・看護師等確保対策	本市の地域医療を支える拠点病院が行う、医師・看護師等医療従事者確保をめざす取組を、医師・看護師等の定着に向けた拠点病院の取組への補助のほか、常勤医師の負担軽減等への支援も行います。 医師確保については派遣元の大学への働きかけだけでなく、地域枠医師や開業医の後継者等が若い段階で戻ってこられる体制整備や施策についての取組への支援も進めます。 さらに、今後はワーク・ライフ・バランスも踏まえた、働いてみたい、働き続けたいと思える制度、施策についても検討を進めます。	【医療体制】	健康医療対策課

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
産科医等確保対策事業	本市のお産を支える上においては、現状の産科医2名体制の確保が必要であり、体制維持に向けた取組を進めます。また、周産期医療体制に不可欠な常勤小児科医と合わせて確保に向けた取組も引き続き行っていきます。さらに、将来的には浜田医療圏域における周産期医療体制の在り方について、浜田市、県も交えた協議、検討を進めていきます。	【医療体制】	健康医療対策課

【目標指標】			
項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問率	99.3%	100%
2	乳幼児健診受診率	乳児健診	乳児健診
		100.0%	100.0%
		1歳6か月健診	1歳6か月健診
		100.0%	100.0%
3	乳幼児健診満足度	3歳児健診	3歳児健診
		100.0%	100.0%
4	歯科保健(1人平均むし歯数)	1歳6か月児	1歳6か月児
		0.05本	0本
		3歳児	3歳児
		0.75本	0.25本
3歳児以上6歳未満		3歳児以上6歳未満	3歳児以上6歳未満
		0.7本	0.3本

第3節 勇気！新しい家族としての出発

1. 子育て意識や男女共同参画の普及啓発

現状と課題

- 平成 27 年度の男女共同参画に関する意識調査では、男女の平等感については、あらゆる場面で増えていますが、「政治の場」「社会通念等」においては男性優遇と回答する割合が高くなっています。また、日常生活の家事・育児・介護の担い手はいずれも「妻」がすることが依然多い状況となっています。男性が家事や育児に参加するためには、企業の労働時間の短縮や休暇制度の充実が望まれており、国全体として「働き方改革」が進められています。本市においても、女性活躍推進や働き方改革などについて、企業に働きかけを行っていく必要があります。
- 親学講座については、各小学校に直接 PR を行っており、一部の小学校で PTA 活動や就学児検診の際に実施していますが、PTA 活動への参加者の減少に伴い、講座参加者も限定されている状況となっています。一方で、子育てサポートセンターが主体となり実施する各種講座や学びの場については、様々なメニューによる講座が開かれており、好評を得ています。
- 年に1回実施する男女共同参画に関する講演会では、女性の活躍や地域活動、高齢社会などをテーマとして実施しており、その中で育児や家事の協力についてもふれています。参加者においては性別に関わらず協力することが大切であることへの理解が広がっていますが、若い人や子育て世代の参加が少ない状況となっており、それら世代が興味を持つよう広報等の工夫が必要となっています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
親学講座、講演会の開催	保育施設の連合保護者会やPTA連合会と連携を図り、親学講座などを開催し子育て家庭に学びの機会をつくります。また、県が平成 22 年度より実施している「ふるまい推進プロジェクト」と連携を図ります。 子育てサポートセンターを中心に、保護者の学びの場を提供します。	【地域ぐるみの支援】 【仕事との両立】	社会教育課 子育て支援課
男女共同参画等に向けた啓発事業等の推進	講演会やシンポジウム等を開催し、男女共同参画や性別に関わらず協力していくことの大切さについて理解されるよう、周知・啓発していきます。 女性も男性も働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス等について、企業に働きかけます。	【仕事との両立】	人権啓発センター 子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
男女共同参画プランの推進	平成29年3月に策定した第3次江津市男女共同参画推進計画により、計画の着実な推進を図ります。	【仕事との両立】	人権啓発センター 子育て支援課

2. 児童虐待防止対策の充実 【重点施策】

現状と課題

- 近年、小家族化の進行や地域住民のつながりの希薄化などによる子育て環境の変化により、児童虐待の発生リスクが高まっています。本市では「江津市要保護児童対策地域協議会」において、関係機関による情報共有、対応策の検討などを行っていますが、依然として要保護児童への対応件数は増加傾向にあり、引き続き支援体制の強化や庁内連携体制の強化を図るとともに、市民への虐待防止に関する啓発を行う必要があります。
- 虐待予防と早期発見の観点から、産婦健診や産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん事業などの母子保健事業を継続して実施し、出産後の早い段階から母親の不安を取り除くことにより、安心して子育てができるよう支援しています。さらに、子育てサポートセンターでは、初めて子どもを持つ0歳児の親の交流の場を設け子育て家庭の孤立化の防止に努めています。
- 平成28年の児童福祉法改正により、子ども・家庭の相談に対応する子ども家庭支援の専門性をもった「子ども家庭総合支援拠点」の整備が求められています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
虐待防止ネットワークの推進	要保護児童対策地域協議会を中心に、虐待の早期発見、早期対応、未然防止が実現するよう引き続き関係機関との連携を図ります。また、11月の児童虐待防止月間の取組などを市広報等を通じて広く周知し、虐待の潜在化防止と早期発見をめざします。	【社会的な支援】	子育て支援課 学校教育課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
子育て家庭の 孤立化の防止	<p>こんにちは赤ちゃん事業による生後4か月までの全戸訪問を実施し、子育て家庭の支援を行います。また、出産後に産婦の状況を早期に把握するため、産婦健診や産後ケア事業を実施し、支援の必要な母親が潜在化しないよう、関係機関と連携しながら適切なサービスへつないでいきます。</p> <p>きめ細かな相談体制や子育て中の親同士が交流できる場を設け、誰かと接することでストレスを解消したり、親としての自己啓発ができる場を作ります。</p>	【社会的な支援】	子育て支援課
子ども家庭総合支援拠点の整備	<p>児童虐待を含む、子どもや家庭のさまざまな相談に組織的に対応できるよう、子ども支援の専門性を持った「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度末までに設置し、関係機関と連携を取りながら相談体制の充実を図ります。</p>	【社会的な支援】	子育て支援課
養育支援訪問事業の実施	<p>「こんにちは赤ちゃん事業」などの結果、保護者への養育支援が必要な家庭や出産前に支援が必要な家庭に対し、訪問により養育に関する相談・指導・助言等の支援を行います。</p> <p>継続して支援の必要な家庭への訪問を行うことにより、保護者の養育力を支援するとともに、子育て支援サービスへとつなげていきます。</p>	【社会的な支援】	子育て支援課
里親制度の普及・啓発	<p>里親制度は、様々な事情により家族と暮らせない子どもを温かい家庭環境の下で養育する制度です。児童相談所と連携し、里親に関する情報提供や制度の普及に努めます。</p>	【社会的な支援】	子育て支援課

3. 食育活動の展開

現状と課題

- 人格形成に最も重要とされる乳幼児期の食育を保育施設、学校、家庭へ推進していくことが必要です。本市では、「食で育む豊かな心」「食でつくる健康なからだ」「食で学び伝える郷土の味と食文化」「食でつなぐ人と地域」の4つの基本目標を掲げ食育を推進しています。
- 乳幼児期から、食は家族とのコミュニケーションを図る場として推進されていますが、ライフスタイルの多様化に伴い、子どもの年齢が上がるにつれ共食の頻度は減少傾向にあります。食を通じた子どもの育成は、栄養摂取と健康増進にとどまらず、マナー、家族等とのコミュニケーション、食べ物への感謝の気持ち、郷土への誇りなどを育てるなど子どもの健全な成長に大きな影響を与えるものであり、非常に効果の高い取組です。引き続き、保育施設や学校、家庭、生産者、関係機関等が一体となった食育の取組が必要です。
- 成人期において肥満や生活習慣病が増加している中、小児期から基本的な生活習慣を身につけ、予防に取り組むことが大切です。
- 保育施設や学校等における食育の推進として、児童生徒と生産者の交流を通じた食への関心や感謝の心を育む取組や、給食を生きた教材として食に関する指導の充実、食育の情報発信及び啓発などを行っています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
食育活動の全市的な取組の推進	<p>第3次江津市食育推進計画を推進し、「食で育む豊かな心、健康なからだ」づくりをめざすとともに、家庭への啓発・知識普及を充実させ、行政、保育施設、学校、地域団体とのネットワークづくりを強化し、全市的な食育活動を推進していきます。</p> <p>また、栄養摂取と健康増進のみならず、食べ物やそれに関わる人たちへの感謝の気持ちを育て、自分で食事をつくることのできる等の「生きる力」を身につけるとともに、家族団らんの楽しい食卓づくりを進め、食を通して人とのつながりや優しさを感じることができ食育の環境づくりを行っていきます。</p>	【地域ぐるみの支援】	<p>子育て支援課 健康医療対策課 学校教育課</p>

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
母子保健事業 等における食 育の推進	「パパママ学級」では妊娠期からの栄養について学ぶ場を設けています。出産後は月齢に応じた「離乳食教室」の開催、保育所や小中学校での出前講座の実施、高校での出前講座や調理実習の実施など、乳幼児期・学童期・思春期・成年期と将来の食生活の基礎をつくるための食育を、母子保健事業の中で推進していきます。	【切れ目ない支援】 【次世代育成】	子育て支援課
保育施設や 学校等にお ける食育の 推進	各小学校において「食への関心を深め、望ましい食習慣を身に付ける」、各中学校において「食を選択し判断する力と実践していく力を身に付ける」ための指導を充実させます。さらに、学校給食では、江津市産食材を充実させ、地産地消への取組を推進します。 また、「あさ GO はんウィーク」などの取り組みを通じて、保護者とのふれあいの時間をもち、家庭での食の大切さについて理解を深めるよう啓発を進めます。 地元生産者や関係機関と連携して、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るための事業を推進していきます。	【地域ぐるみの支援】 【次世代育成】	子育て支援課 学校教育課
地域におけ る食育の推 進	引き続き、子どもたちが地域の中で、保護者と一緒に料理に取り組んだり、郷土料理を学べるよう、関係機関の連携のもと、機会の拡充に努めます。	【地域ぐるみの支援】	子育て支援課 健康医療対策課

4. ひとり親家庭への支援

現状と課題

- 離婚した家庭の多くは母親が親権者となり、母親自らが生計を担うと同時に子どもを扶養しています。母子家庭では、特に経済面で困難を抱えている家庭が多い状況であり、自立に向けた支援を充実していく必要があります。一方で、父子家庭も子どもの養育や家事などの生活面での不安を抱えている場合が多く、母子家庭同様に負担軽減のための支援が求められています。
- 本市では、母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や必要な情報提供を行っています。
- ひとり親家庭への経済的な支援として、所得の低い世帯については、保育料を軽減または免除しているほか、児童扶養手当の支給や入学支度金事業なども継続して実施しています。また、新たにファミリー・サポート・センター利用料の半額助成制度も実施しています。
- 今後も、ひとり親家庭が安心して生活できるように、経済的支援や相談・情報提供体制の充実を図っていく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
ひとり親家庭への相談支援の充実	ひとり親家庭の個別の相談にきめ細やかに応じられるよう、母子父子自立支援員を配置するとともに、経済的支援や就労関係の情報提供をはじめとした必要なサービス等を適切にコーディネートし、自立を支援します。	【社会的な支援】	子育て支援課
ひとり親家庭への経済的支援の充実	引き続き、児童扶養手当の支給を行うとともに、母子父子家庭等自立支援給付金制度については、市広報等を通じて周知を図ります。 市独自で実施している、入学支度金制度については、引き続き実施します。 低所得のひとり親家庭に対する保育料の軽減も引き続き実施します。	【社会的な支援】	子育て支援課

5. その他の配慮が必要な子どもと子育て世帯の支援

現状と課題

- 子どもがその生まれ育った環境に左右されることなく心身ともに健やかに育成され、均等に教育機会が与えられるよう、令和元年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正されました。これにより、子どもの現在、及び将来が、家庭の経済状況によらず選択できるよう、対策を講じることが必要となっています。
- 国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した子どもや外国籍の子ども等の増加が見込まれるため、これらの子どもが円滑に教育・保育施設等が利用できるよう支援が必要です。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
子どもの貧困対策の推進	国や県が実施する実態調査等を踏まえながら、行政組織内の横断的な連携をはじめ、関係機関と協力して、貧困対策の総合的な推進を図ります。 また、就学援助などの経済的負担の軽減や保護者に対する就業支援など、世帯の生活の安定のための支援を引き続き行います。	【社会的な支援】	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課
外国籍の子ども等の支援の推進	教育・保育の場や地域における多文化共生の理解の促進を図ります。 国籍等にかかわらず、均等な学習機会の提供に努めます。	【社会的な支援】	子育て支援課 学校教育課

【目標指標】

項目	目標指標	
	平成30年度現況	令和6年度目標
1 父親が子育てに積極的に参加している割合	就学前 44.3% 小学生 36.9%	就学前 75.0% 小学生 75.0%
2 21時以前に寝る幼児の割合	65.5%	70.0%
3 子育てに自信が持てない割合	就学前 41.5% 小学生 35.9%	就学前 20.0% 小学生 20.0%
4 子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前 12.7% 小学生 11.0%	就学前 10.0% 小学生 10.0%
5 毎日の朝食摂取率	就学前 93.0% 小学生 94.5%	就学前 100.0% 小学生 100.0%
6 離乳食教室(乳幼児相談含む)	22回開催	36回開催

項目		目標指標	
		平成 30 年度現況	令和6年度目標
7	高校生への食に関する学習 機会の提供(実施校)	3 校	4 校

第4章 地域の元気！勇気！感動！

第1節 元気！子育てを分かち合える仲間

1. 子育て中の親が交流できる場所づくり

現状と課題

- 小家族化の進行により地域社会では人と人とのつながりが薄れ、家庭で一人育児を行う母親は孤立しがちであり、育児への負担や不安を感じてしまうこともあります。ニーズ調査結果では、今後希望される子育て支援として、就学前児童の保護者では、「子どもまつりなどの親子で楽しめるイベントを増やしてほしい」、小学校の保護者では、「児童公園、子育てサポートセンター、子育て支援センターなど、親子が安心して集まれる場所をもっと増やしてほしい」など、親子で様々な人と交流できる場が求められています。
- 地域子育て支援センターについては、子育てサポートセンター、認定こども園のぞみ保育園、あさりこども園、谷住郷保育所において事業を実施しています。子育てサポートセンターでは、父親が利用しやすいように土日も開所しています。今後も、子育てに悩んでいる保護者が気軽に訪問できる場として周知していく必要があります。
- 本市では、「こどもまつり」や「おやこキラキラコンサート」を実施しており、親子が気軽に参加できるイベントとなっています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
地域子育て支援センターの利用促進	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することは重要であるため、誰でも気軽に訪れることができる場であることを広く周知していきます。また、子育て家庭が興味を持ってもらうような取組を進めます。	【地域ぐるみの支援】	子育て支援課
親子のふれあいの促進	親子のふれあいや親子の友達づくり、子育てについての情報収集などができるよう、「こどもまつり」や「おやこ・キラキラコンサート」を開催しています。今後さらに多くの親子がふれあいを深めることができるよう、事業の充実を図るとともに、地域をあげてのイベントとして、関係機関と連携しながら継続して実施します。	【地域ぐるみの支援】	子育て支援課

2. 相談事業・情報提供の充実 【重点施策】

現状と課題

- 小家族化や地域社会での人と人とのつながりが少なくなる中、育児の母親への負担が大きく、母親が一人で悩みを抱え込んで孤立してしまうことが多いと言われています。本市では、妊娠期から子育て期、学童期までの切れ目のない支援を実現するため、子育てサポートセンターと市子育て支援課の機能を合わせた「子育て世代包括支援センター」を設置し、連携した支援を行っています。また、地域の子育て支援センターも含め子育て関係機関が定期的な連絡会を開催することにより、情報の共有を図っています。今後も子育て世代が不安や悩みを抱え込まないよう相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ニーズ調査結果では、「市の子育て支援サービスの情報は入手しやすいと感じますか」の質問に対し、「感じない」が約3割、「わからない」が4割を超えている状況となっています。子育てサポートセンターのホームページや情報誌に子育てに関する情報を掲載するとともに、各支援センターの予定も掲載し利用の促進を図っています。また、市広報紙でも各支援センターの行事予定を掲載するなど情報提供を行っており、利用者の増加にもつながっています。今後も、市民にわかりやすく、入手しやすくなるよう情報提供の充実を図っていく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
相談窓口の充実とコーディネート機能の強化（利用者支援事業）	子育てサポートセンターと市子育て支援課の機能を合わせた「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期、学童期までの切れ目のない支援ができるよう取組を進めます。 引き続き、個別のニーズ寄り添いながら、子育て支援サービスを適切にコーディネートしていく機能の充実を図ります。	【切れ目のない支援】	子育て支援課
その他広報・情報提供の推進	引き続き子育てサポートセンターが主体となって、子育てに関する情報提供を行っていくとともに、子育てサポートセンターホームページ上における子育て情報ページを充実させていきます。 市においても広報やホームページ等を活用して、子育てに関する様々な情報提供を推進します。	【情報入手】	子育て支援課

【目標指標】

項目		目標指標	
		平成 30 年度現況	令和6年度目標
1	子育てについて相談相手 いない人の割合	就学前 5.7% 小学生 7.9%	就学前 3.5% 小学生 5.0%
2	利用者支援事業	2か所	2か所

第2節 感動！地域の助け合い

1. 地域の人材活用と育成

現状と課題

- 地域の人材としては、子育て経験がある主婦や学生のボランティア、さらに定年退職により職場から地域に戻ってきている団塊の世代などが想定されます。こうした人たちが、人生や職業で培ってきた経験や能力を地域の子育て支援活動に発揮し、地域の支え合い活動をより活性化することが大切です。
- 世代間交流として、各学校の実態に応じて、地域の方との交流や登下校時の見守り活動が行われています。特に登下校時の見守りは、地域に見守られているという安心感を得られることができ、また地域の人材を活用することで、多くの人と関わる中で、感謝の気持ちをはぐくむことにもつながっています。
- 住民からの生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう民生委員・児童委員が専門機関との「つなぎ役」として活動しています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員は、学校などと連携し地域の「子育て応援団」として様々な活動に取り組んでいます。
- 子育てに関する NPO 法人については、平成 31 年 4 月現在で 2 団体となっており、子育て環境の充実に寄与しています。
- ファミリー・サポート・センター事業においては、放課後児童クラブの時間延長や利用学年の拡大、休日保育の実施など、他の子育て支援サービスが充実したことにより、利用者数は減少していますが、必要時に保護者が利用しやすいよう体制を整えていく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
民生委員・児童委員・主任児童委員活動との連携	住民に最も身近な位置で「地域ぐるみの子育て」を支え見守る活動をしている民生委員・児童委員・主任児童委員との連携と活動への支援に努めます。	【地域ぐるみの支援】	社会福祉課 子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
NPO法人の 設立支援と協 働の推進	<p>地域づくり推進事業交付金制度を継続し、地域の課題解決や活性化に取り組むNPO法人の設立を支援するとともに、従来行政が担ってきた公共サービスでは十分に対応できない課題に対し、NPO法人と行政がそれぞれの長所を生かし協働することで、多様な住民ニーズに対応する取組を推進します。</p> <p>また、NPO設立がスムーズに行えるよう、研修を受けてもらうなど相談窓口の充実を図ります。</p>	【地域ぐるみの支援】	政策企画課 子育て支援課
世代間交流の 推進	<p>地域の高齢者等が保育施設、小学校などを訪問し、昔の遊びや伝統芸能などを教えたり、小学校の登下校時の見守り活動をしています。今後も高齢者や幼児と小・中学校児童生徒との交流の機会を増やし、地域とのつながりが感じられ、地域に生きる一人としての気持ちを育むことができるよう取組を推進します。</p>	【地域ぐるみの支援】	子育て支援課 学校教育課
ファミリー・サ ポート・センタ ー事業の周知 及び充実	<p>子育てサポートセンター内に設置している、ファミリー・サポート・センターについて、子育て支援拠点事業と連携しながら、広報やPRチラシ等により周知を図り、利用しやすい体制を整えていきます。</p>	【地域ぐるみの支援】 【情報入手】	子育て支援課
子育てサポー ターの養成	<p>子育て支援活動を支える子育てサポーターの知識向上のための講習会や研修を実施し、幅広く活動できる環境づくりを進めます。</p>	【地域ぐるみの支 援】	子育て支援課

2. 地域活動との連携 【重点施策】

現状と課題

- 本市では、生活圏域である連合自治会区域を単位として地域コミュニティ組織の結成を促し、地域で暮らす住民同士がともに助け合い、支え合う地域づくりを推進しています。また、地域コミュニティ活性化事業交付金を活用し、地域独自の子育て支援活動が展開できるよう制度化しています。しかし、人口減少に伴い担い手不足といった問題も出てきています。
- 各地区においては、通園・通学の見守り活動や夏休みの子ども寺子屋、伝統芸能・技術の伝承活動など、多様な活動が展開されていますが、子どもを生み育てやすい環境づくりという観点から、地域ぐるみで子育てを支援する取組を推進していく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
地域でのコミュニティ活動や社会教育活動の活性化	地域コミュニティ活性化事業交付金を活用して地域独自の子育て支援活動が展開できるよう制度を継続します。 各地域のまちづくり組織における社会教育活動において、地域の実状に沿った子育て支援活動が活発に展開されるようサポートします。	【地域ぐるみの支援】	政策企画課 子育て支援課 社会教育課 地域振興室

第3節 勇気！職場における子育て支援

1. 仕事と子育ての両立の支援 【重点施策】

現状と課題

- 仕事と子育ての両立のためには、子育てをしている親が安心して働くことができる保育サービスの充実とともに、育児休業制度などの普及・啓発に努める必要があります。国においては、労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など働き方改革が進められており、仕事と子育ての両立に向けての努力が市民・職場に求められます。
- ニーズ調査結果では「育児休業を取得しましたか」の質問に対し、就学前児童の母親の79.9%が取得した（取得中）と回答しており、前回調査時の68.9%から大きく増えており、制度の浸透がみられます。一方で、男性の育児休業の取得状況では、1.7%と低い状況となっています。仕事と子育ての両立を図るためには、これまでの働き方を見直し、子育てしながら働いている人への配慮や子育てに対する理解が得られ、男性、女性問わずすべての人が仕事と生活のバランスがとれ、多様な働き方の選択ができるよう周知・啓発していく必要があります。
- 本市では、「しまね子育て応援企業」として、令和元年8月時点で15社が認定されています。また、企業に対する取組として、平成29年度より「赤ちゃん登校日」に企業のトップに参観してもらうなど、従業員の子育てを積極的に応援する機運を醸成するための取組を進めています。併せて、国や県からのパンフレットやチラシ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスや関係法制度の普及・啓発に努めています

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
企業や一般住民に対するワーク・ライフ・バランスや関係法制度の普及啓発	企業や就労者を対象とした「働き方改革」セミナー等の案内、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の考え方や関係法制度の周知と遵守・利用を、関係機関とともに働きかけていきます。	【仕事との両立】	商工観光課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
多様な働き方の実現	<p>在宅就労やフレックスタイム制など、子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、商工会議所や商工会等と連携しながら活用できる事業の周知に取り組みます。</p> <p>また、出産が働く女性の社会参加の妨げとならないよう、職場復帰や再就職について、企業の対応を働きかけていくとともに、ハローワーク等関係機関と連携しながら再就職等の支援を進めていきます。</p>	【仕事との両立】	商工観光課
子育て応援企業の育成	<p>従業員の子育てを積極的に応援する企業を島根県が認定する「しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)」認定制度の周知に努めるとともに、認定された企業等について市のホームページ等を活用し紹介していきます。</p> <p>「赤ちゃん登校日」への参観を企業に働きかけ、子育てを応援する機運の醸成を図ります。</p> <p>また、「魅力化向上 Top セミナー」の開催により、従業員満足度向上の取組を進めていきます。</p>	【仕事との両立】	商工観光課 子育て支援課

【目標指標】

項目	目標指標	
	平成30年度現況	令和6年度目標
1 しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定企業数	7件	20件

第5章 子どもたちの元気！勇気！感動！

第1節 元気！本当の楽しさがある遊び空間

1. 地域公共施設の有効活用

現状と課題

- 子どもが遊べる公園については、子どもたちが安全安心に利用できるよう地域住民の協力のもと、適正な管理に努めています。ニーズ調査結果では、「親子で外遊びができる場所の確保」の要望が多いため、今後は身近な小公園等の整備について検討していく必要があります。
- 各地域コミュニティ交流センターでは、家庭教育学習を開催し、地域の子育て家庭を支援しています。今後も地域の子育て家庭が元気に学び、世代間交流ができるよう支援体制づくりを進めていくとともに、広く市民に周知できるよう学習機会に関する情報提供方法を検討していく必要があります。
- 社会教育及び社会体育の振興並びに地域活動の推進のために市民が利用できるよう全小・中学校の主に学校屋内運動場及び屋外運動場の開放を推進しています。各種団体から年間を通じて多くの利用があり、地域活動の推進に寄与しています。一方で施設の老朽化の問題もあり、計画的な改修を進めていく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
子どもの遊べる公園等の整備	子どもが身近で遊べる公園などは、地域住民の協力を得ながら引き続き維持管理に取り組み、子どもたちの安全・安心を確保していきます。また、市街地内では身近な小公園である街区公園が不足していることを考慮し、空き地等を確保し小公園を整備していきます。	【地域ぐるみの支援】 【環境の整備】	都市計画課
社会教育事業の充実	子どもから高齢者までの生涯学習を推進するため、出前講座等を活用して多くの人が参加できる社会教育・家庭教育に関する学びの場の一層の充実を図ります。	【次世代育成】	社会教育課

<p>学校施設等 地域施設の開放 推進</p>	<p>子どもたちの遊び場や親子を巻き込んだ地域活動が可能な場所として、学校施設及びその他地域施設の積極的な開放を推進します。</p> <p>屋内運動場の耐震補強など施設の安全性を確保するため、計画的な施設保全を検討します。</p>	<p>【次世代育成】 【環境の整備】</p>	<p>学校教育課</p>
---------------------------------	---	----------------------------	--------------

2. 子どもの遊びと体験の充実

現状と課題

●近年では、テレビゲームやインターネットなどの様々な情報メディアの普及により、室内の遊びが進行しています。ニーズ調査結果においても、就学前、小学生ともにゲームやパソコンをする人が前回調査と比べて増えていることから、子どもの遊び方が変化していることが伺えます。また、塾や習い事に通う子どもが増えたことなどから、自由に遊ぶ時間が減少し、子どもの生活体験や自然体験の不足が懸念されています。

こうしたことは、コミュニケーション力の低下を招く恐れがあるため、様々な遊びや体験を通じて愛情や信頼感、相手を思いやる心を養っていくことが必要です。

●本市では、自然を活用した学習・体験プログラムとして、県立少年自然の家のプログラムを中心に市内の児童生徒に提供しています。今後も子どもたちが地域の中で自由に遊び、安全に過ごせる場所や様々な体験ができる場所を提供していくことが求められています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
<p>自然遊びの場の提供</p>	<p>市内の自然等を活用した遊びや体験活動を提供する支援団体と協力しながら、今後も子どもたちに自由な遊び空間や様々な体験活動を提供していきます。</p>	<p>【地域ぐるみの支援】</p>	<p>社会教育課</p>
<p>さまざまな体験の場の提供</p>	<p>子育てサポートセンターでは、近年家庭では行われなくなった季節の行事や遊びなどを親子で体験できる学びの場を提供します。</p>	<p>【地域ぐるみの支援】</p>	<p>子育て支援課</p>

3. 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実 【重点施策】

現状と課題

●国においては、平成26年7月に共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」を策定しました。その中では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的にまたは連携して実施することが、これまでも増して強く求められています。

●現在市内には「放課後子ども教室」が12か所、「放課後児童クラブ」が7か所設置され、子どもたちが安全で安心して活動できる場所の確保を行っています。また、放課後児童クラブにおいては、令和元年度より延長サービスも実施しています。一方で、保育ニーズの高学年化・多様化により現状の放課後児童クラブの施設・人員体制では年度当初に待機児童が出ている状況となっており、学校と協力しながら、早期に待機児童がゼロになるよう対策を講じています。

今後は、集団で遊ぶことが少なくゲームやテレビで過ごしがちな子どもたちに、放課後や休日
を健やかに過ごすことができる環境と地域での子どもの「育ち」を支えるため、地域の大人たちの力を結集し家庭・学校・地域社会の連携協力による社会総がかりの取組として推進することが必要となります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
放課後児童クラブの充実	昼間に保護者が家庭にいない、小学校の児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めています。また、児童クラブと子ども教室が一体的または連携して活動できるよう、支援員等が情報交換できる場を設けるとともに、増加する希望者の受け入れ体制については、場所の確保を図るため空き教室の利用等について、両事業の主管である教育委員会を通じて学校と協議を行います。	【次世代育成】 【仕事との両立】	社会教育課
放課後子ども教室の充実	子ども教室は、すでに全小学校区で実施しています。学校区ごとに、地域の協力を得て、子どもたちの安全で安心な活動拠点を確保し、放課後や週末等に、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動に取り組めます。また、社会人・職業人との交流や職場体験等の活動の機会提供も推進します。	【地域ぐるみの支援】 【次世代育成】 【仕事との両立】	社会教育課

【目標指標】			
項目		目標指標	
		平成 30 年度現況	令和6年度目標
1	放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、一体的に活動する	3か所	7か所

第2節 感動！創造あふれる教育環境

1. 幼児教育・学校教育の充実 【重点施策】

現状と課題

- 次代の担い手である子どもが、活気にあふれた学校生活を送り、社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、確かな学力と個性豊かに生きる力を伸ばしていくことが重要な課題となっています。そのために、学校施設の充実や教員の資質向上を図り、指導力の向上や一人ひとりの子どもに応じた授業の工夫が求められています。
- 幼保一元化への推進を図るため、平成29年度に「さくらこども園」と「あさりこども園」が認定こども園に移行しました。また、平成30年度に「江津幼稚園」と「和木保育所」が統合し「うさぎ山こども園」が設立され、「のぞみ保育園」も認定こども園に移行しました。これにより市内4か所に認定こども園ができ、保護者の選択肢が広がるとともに、多様な教育保育を提供できる体制が整っています。
- 学力向上への取組として、学力向上支援員を全小・中学校に配置し、一人ひとりの状況に応じた指導を行っています。また、支援員を対象とした研修会を開催しており、今求められている学力とそのための支援のあり方について理解を深めています。さらに、学校司書の配置により、学校図書館としての機能の充実を図っており、児童生徒の読書量の伸びもみられています。
- 子どもたちの豊かな心を育成するため、「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の充実を図っています。また、様々な体験を通してよりよい人間関係の育成、自然を大切にすることを育む活動を行っています。今後も教育活動全体を通して、道徳教育を推進するとともに、多様な価値観があることを伝え、発達段階に応じた「考える道徳」の実践を行っていく必要があります。
- 不登校及び不登校傾向の児童生徒は残念ながら増加傾向にあります。学校では教育相談や学習支援を行い、未然防止に努めています。それでも学校に行きづらくなった児童生徒に対しては、教育支援センター「あおぞら学園」を中心に、児童生徒の抱える悩みに寄り添い、教科指導や体験活動、相談等を通して居場所づくりを行い、児童生徒の心の安定、自己理解を図ることで学校復帰のきっかけづくりを支援しています。また必要に応じて保護者への支援も行います。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
幼児教育の充実と子育て支援の強化	平成28年度に改正された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた幼児教育の充実に努めます。また、小・中・高等学校の教育へのつながりを見据え、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を考慮した教育・保育を実践するとともに家庭との連携を図る取組を充実します。	【次世代育成】	学校教育課 子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
一人ひとりに 応じた学力向 上への取組	<p>学力向上支援員を引き続き配置するとともに、支援員を対象とした研修会を計画し、児童生徒のつまづきに応じたきめ細やかな指導を今後も推進していきます。</p> <p>学校図書館機能のうち、学習センター、情報センターとしての活用の可能性を探るとともに蔵書構成の見直し、学習資料の充実を図り、学校図書館の授業への活用を進めます。</p>	【次世代育成】	学校教育課
豊かな心の育 成	<p>多様な価値観があることを知るとともに、一人ひとりの児童生徒が様々な問題を自分のこととして考え続ける姿勢を養うため、「考える道徳」「議論する道徳」の実現を図るとともに、「特別の教科 道徳」の時間を中心とした道徳教育の充実をさらに推進し、人生を他者と共によりよく生きようとする心を育成します。</p>	【次世代育成】	学校教育課
健やかな体の 育成	<p>学校給食の充実を図り、食の大切さについて学ぶ取組を推進するとともに、健康に生活するためにスポーツの重要性についての理解を深める取組を行い、健やかな体を育成します。</p>	【次世代育成】	学校教育課
信頼される学 校づくり	<p>今後も引き続き、学校関係者評価を行い、地域の声を学校教育へ生かすとともに、学校の情報を家庭や地域に積極的に発信するなど、地域の声が届く、地域に開かれた学校運営をめざし、地域とともにある学校づくりの確立に向けて取り組みます。</p>	【次世代育成】	学校教育課
学校施設の整 備	<p>小・中学校施設の老朽化の状況、児童・生徒数の動向を勘案しながら、長寿命化計画を策定し、統廃合による適正配置も含め、耐震性を考慮した整備を引き続き推進します。また、学校施設の適正配置も踏まえ西部統合小学校の整備を推進します。</p>	【次世代育成】	学校教育課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
キャリア教育 の推進	総合的な学習の時間、社会科、特別活動における小学校での職場見学、中学校での職場体験活動等を通じて、学ぶことや働くこと、生きることを実感し、将来について考えるキャリア教育を推進します。 また、児童生徒が自らの力で自己実現できる力を身につけるために、学校での学びと社会生活との関連性についての理解を深める学習の充実を図ります。	【次世代育成】	学校教育課
困難を抱える 児童生徒への 支援	教育支援センター「あおぞら学園」において、不登校等の児童生徒の支援を行っています。また様々な課題を抱えた児童生徒の背景には、本人の心の問題だけではなく、複雑に絡み合った周囲の環境が影響していることが多いため、スクールソーシャルワーカーを配置し、困難を抱える児童生徒の心に寄り添いながら支援を行っています。今後は必要に応じて適切な人員体制を図り、専門の関係機関と連携して、状況の改善を図ることで増加傾向にある課題を抱えた児童生徒の問題解決にあたります。	【社会的な支援】 【次世代育成】	学校教育課 子育て支援課
保育施設と小 学校との連携 強化	子どもの学びの連続性を確保するため、合同研修会等を開催し、保育施設と小学校の連携強化を図ります。	【次世代育成】	子育て支援課 学校教育課

2. 地域の教育力の向上

現状と課題

- 今日の教育のあり方としては、学校、家庭、地域の連携による教育が求められています。しかしながら、小家族化の進行や少子化、地域のつながりの希薄化などにより、子ども同士のふれあいをはじめ、地域の人たちと接する機会も失われつつあります。そのため、地域全体で子どもを見守り、生きる力を育てていくことが必要となっています。
- 本市では、地域人材を活用し、児童生徒が社会、地域とのつながりを感じることができるよう学習活動を発達段階に応じて行っています。また、平成28年度より「ふるさと・キャリア教育推進事業」として、江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を行っており、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識して、子どもたちの自立をめざす教育を実施しています。「江津市ふるさと・キャリア教育フロー図」を意識させなが

ら、市内の幼児教育・保育機関や全小・中・県立高等学校において事業を実施しており、近年では高等学校卒業生の市内就職率も高まってきています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
幼児教育及び学校教育における地域人材の積極的活用	<p>地域の特色及び人材を活用し、ふるさとへの愛着や誇りが持てるような学習に取り組むとともに社会や地域とのつながりを意識した学習活動を推進します。</p> <p>「江津市ふるさと・キャリア教育推進事業」として、江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識して、子どもたちの自立をめざす教育を実施しており、今後も市内の保育・幼児教育機関、小・中・高等学校においての事業実施を継続・推進していきます。</p>	【地域ぐるみの支援】	社会教育課 学校教育課
社会教育活動の充実	<p>地域の伝統・文化・自然などを活用し、子どもたちや親子の体験活動の機会を積極的に設けていきます。また、子どもたちを地域全体で育んでいけるよう、その仕組みづくりを提案もしくは市内全域で情報共有していきます。</p>	【地域ぐるみの支援】	社会教育課

3. 読書活動の推進

現状と課題

- 本市の図書館は、江津地域は郷田地域コミュニティ交流センターに、桜江地域は桜江総合センターに併設されています。両図書館とも蔵書が増え、手狭になってきているとともに、図書館としてのさらなる機能充実が望まれています。
- ブックスタートは、親と子が心とことばを通わせる、そのかけがえのないひとときを絵本を介して持っていただくことを応援する事業です。乳児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、絵本の読み聞かせを行い、絵本が赤ちゃんに与える影響や重要さを説明し、絵本を配布しています。
- 保育施設や小学校においては、読み聞かせボランティア等を活用し、読書推進に関する取り組みを継続しています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
図書館機能の充実と図書館建設に向けた調査・研究	平成23年度に基本計画を策定しましたが、未だ新図書館建設には至っていません。今後は財源の確保を含め、建設促進に努めます。 また、平成27年に江津市子ども読書活動推進計画を策定しています。今後も計画の目標・基本方針をもとに、市内関係機関と連携し、読書活動の推進に努めます。	【次世代育成】	社会教育課
ブックスタートの推進	絵本の紹介や読書会などの取組を積極的に行っていくとともに、読み聞かせボランティア等の養成・支援を行います。 また、母子保健事業等と連携しながら、継続して乳児健診の場で啓発するとともに、保護者に絵本の大切さを伝える場の拡充を図ります。	【切れ目ない支援】 【地域ぐるみの支援】	社会教育課 子育て支援課

【目標指標】

項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	子どもの自然体験活動事業の実施	市子連 16人 プレーパーク 0人 通学合宿 25人	4回 200人

第3節 勇気！次世代の親として

1. 命の大切さ・子育て意義の学習 【重点施策】

現状と課題

- 少子化の影響などにより、兄弟姉妹の少ない子どもが多く、弟や妹の世話をしたり、乳幼児とふれあったりする機会がないままに親となる人が増えています。そのため、次世代の親となる中学生・高校生などが乳幼児とふれあう機会を積極的に設けていく必要があるとともに、男女が協力して家庭を築いていくことや、子どもを産み育てる意義についての学習を進めていく必要があります。
- 本市においては、「赤ちゃん登校日」授業を実施しており、平成30年度で10年目を迎えています。この授業は、子育て中の親と赤ちゃんが小学校を訪問し、継続的なふれあいを通じて、小学生が小さな命に感動する心とコミュニケーションづくりの方法を学ぶとともに、自分も親に愛されて大きくなったことを再確認することにより、生きる勇気を育むものです。また、親は小学生とのふれあいを通じて自分の子どもの将来についてイメージ体験をすることができます。「赤ちゃん登校日」授業の継続した実施を通じて、学校全体やその保護者・家庭、地域、参加赤ちゃん親子、参観者などの心に変化が表れはじめています。
- 思春期は、子どもから大人への過渡期であり、身体的、精神的にも成長・発達していく重要な時期です。しかし、その成長ゆえに悩み、様々な問題に遭遇し、時にはその問題に飲み込まれてしまうこともあります。
- 本市では、主に保健の学習において心身の発達や体の変化に関する学習を発達段階に応じて行っており、子どもたちにおいても性感染症やその予防についての理解を深めています。また、家族の一員として生活をよりよくするため、協力することの大切さを学ぶ学習も行っています。さらに高校生に対し、結婚・妊娠・出産、子育てを含めた将来のライフデザインを描くための知識や情報を学ぶことができるよう、平成26年度から講演会を実施しています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
「赤ちゃん登校日」事業の充実・促進	江津東小学校と津宮小学校で継続して実施します。 4か月前後の赤ちゃんとその親が小学校を訪問し、児童とペアをつくり、定期的な交流の時間を持ち、継続的なふれあいを通じてコミュニケーションづくりの大切さと生きる勇気を育みます。	【次世代育成】	子育て支援課 学校教育課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
小学生・中学生・高校生と乳幼児とのふれあい促進	乳幼児とのふれあい体験を通して命の大切さに気づき、乳幼児の育つ環境としての家族の役割を考え、思いやりの心を育む活動を促進します。小学生・中学生、高校生が乳幼児とのふれあい交流を持つことによって、乳幼児の特徴を知り、接し方を身につけ、いたわりの気持ちやいのちの大切さを学ぶ体験学習を進めていきます。	【次世代育成】	学校教育課 子育て支援課 社会教育課
学童期、思春期から成人期に向けた保健対策の充実	心身の発達やそれに伴う変化にどう向き合うかについて学ぶとともに、性情報に対し適切に対処する力を養い、一人ひとりを尊重した関係を築いていくことの大切さについて考える機会を設けます。また、家族の一員であるという自覚を持つとともに家族や地域との関わりの中でよりよい生活を実現しようとする態度を育みます。 また、次代の親となる高校生に向けて「ライフプラン支援事業」を継続して実施します。高校と連携し、大人としての基盤づくりにつなげる取組を進めます。	【次世代育成】	学校教育課 子育て支援課

2. 青少年健全育成の強化

現状と課題

- 青少年が心身ともに健やかに成長するためには、青少年自らが自覚と責任感に目覚め、健康な体と心を形成することが必要です。
しかし近年、インターネットや携帯電話等の普及により、子どもが興味本位で有害サイトにアクセスし、犯罪などに巻き込まれる事件が増加しています。高度な情報化社会がこれまでにない速さで進み、子どもたちは常に多くの情報にさらされていることから、発達段階に応じて、情報モラルに関する理解への教育や啓発を行い、家庭への情報提供を引き続き行っていく必要があります。
- 非行防止活動として、保護司会が中心となり「社会を明るくする運動」を行っており、その運動の理解を深めることを目的として、市内の中学生から標語を募集し、優秀作品の表彰式を行っています。また、青少年健全育成協議会における中学校区ごとの研修会の実施やチラシの配布活動なども行っています。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化する中で、心の悩みを抱える子どもも増えつつあり、それが不登校などにもつながっています。また、いじめにおいても SNS 等を利用したものも増えており、把握が困難な事例も生じています。本市においては平成 30 年度よりスクールカウンセラーを全校に配置しており、児童生徒の心理面での支援を行うとともに悩み相談ができる窓口についての周知も継続的に行っています。今後も子どもの心に寄り添い支援するとともに、専門機関と家庭が

連携して状況の改善を図っていく必要があります。併せて、学校を卒業した後においても社会とつながりが持てるよう、支援を継続していく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
青少年の心のケア	スクールカウンセラーのより積極的な活用に向けた周知を行い、児童生徒のみならず教職員、保護者に対する支援を行うことで児童生徒の心の安定を図るよう務めます。また、関係機関を活用した心の健康相談の活用について引き続き周知を行います。	【次世代育成】	学校教育課
薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発	発達段階に応じて喫煙・飲酒・薬物乱用などが心身に与える影響についての学習を引き続き行うとともに関係機関とのさらなる連携及び情報共有を行います。	【次世代育成】	学校教育課
非行防止活動の強化	住民・学校・警察などと連携しながら、深夜営業のコンビニエンスストアやカラオケボックス等における非行防止活動を強化していきます。また、保護司会が中心となって取り組んでいる「社会を明るくする運動」を通して、非行のない地域を作るための啓発に努めます。 関係機関との連携を密にし、引き続き児童生徒への見守りを行うことで問題行動の未然防止を図ります。	【次世代育成】	学校教育課 社会教育課 社会福祉課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
有害環境の浄化	<p>携帯電話等の普及に伴い、児童生徒に対して情報モラルに関する教育を適切に行うとともに、学校・保護者が連携し、情報機器及び情報の取扱について共通理解を図る取組を推進します。</p> <p>有害図書・ビデオ等を収納した自動販売機の撤去運動や電話ボックス内等の有害なチラシの除去に努めるとともに、関係業界に対する自主規制を働きかけていきます。</p> <p>また、インターネット等情報通信機器を通じた有害環境について、子どもを有害環境にさらさないための調査・研究を進め、対応策等について保護者への情報提供を行っていきます。</p>	【次世代育成】	学校教育課 社会教育課
子ども・若者育成支援の推進	<p>不登校や引きこもりなど、生きづらさを抱える子どもやその保護者が相談できる総合窓口を開設し、学校や社会とつながりが持てるよう、継続的な支援に結び付けていきます。</p>	【社会的な支援】 【次世代育成】	学校教育課 社会教育課 健康医療対策課 子育て支援課 社会福祉課

3. 不安定就労若年者への啓発・支援

現状と課題

- 近年、若者の雇用環境は厳しい状況であり、不本意ながら不安定就労を選ばざるを得ない若者も少なくありません。平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」では、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための施策等を行うことを推進しています。
- 本市では、ハローワーク・ワークステーションと連携し、年6～7回程度の定期的なガイダンス（求人企業と求職者のマッチング）を実施しています。また、ワークステーションや生活保護就労支援員と連携し、企業ガイダンスへの参加を呼びかけています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
不安定就労若 年者への啓発・ 支援	県と連携しながら、若者に対する安定就労 に向けた啓発活動に努めます。また、ハロ ーワーク等関係機関と連携しながら、若者 (求職者)の安定就労への支援を進めま す。	【次世代育成】	商工観光課 社会福祉課 子育て支援課

【目標指標】

項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	小中高生の乳幼児ふれあ い体験(実施校)	13校	15校

第6章 みんなの元気！勇気！感動！をサポート

第1節 保育サポートの充実

1. 保育施設環境の整備

現状と課題

- 本市では、入園児の減少や施設の老朽化を踏まえ、平成 30 年度に江津幼稚園と和木保育所を統合し、社会福祉法人による幼保連携型認定こども園「うさぎ山こども園」を開園しています。また、人口減少による入所児童数の減少に伴い廃止した跡市保育所を活用し、NPO 法人による小規模保育事業「里山子ども園わたぼうし」を開設しています。
- 市内の就学前の乳幼児数は、平成 26 年から令和元年までの 5 年間で 47 人（4.8%）減少しています。また、これに伴い保育施設に入園する児童数も減少傾向にあり、今後は将来的な入所児童の動向や施設の老朽化の程度などを総合的に勘案した効率的な保育所運営を行っていく必要があります。
- 保育の質の向上を図るため、平成 29 年度に「ヒューマンコミュニケーション講座」を実施しています。また、保育研究会においては、保育士キャリアアップ研修会を平成 30 年度から継続して行っています。保育士の業務は、年々複雑かつ増加する傾向にあり、研修も様々なジャンルのものを受ける必要がありますが、研修を受ける時間を十分に取れない状況となっています。保育士の業務の改善を図るため、保育士の確保やICT化の推進を行い、職員の時間的余裕をつくり、研修に参加しやすいよう取り組んでいく必要があります。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
保育施設の適正配置の検討	市内の保育施設については、入所児童の動向や施設の老朽の程度などを総合的に勘案するとともに、待機児童が発生しないことを念頭に、施設の適正配置と効率的な運営を検討します。	【仕事との両立】	子育て支援課
保育施設の生活環境等の整備	既存の保育施設については、子どもたちの安全を確保するため、老朽化が進んでいる部分や防犯・防災上必要な箇所の修繕を適宜進めるとともに、施設の建て替え等に伴う支援を行います。	【仕事との両立】	子育て支援課

施策名	施策の概要	第 1 章第 5 節 の課題	主な担当課
<p>保育施設サービスの資質向上</p>	<p>平成 28 年度に改正された「保育所保育指針」に基づいて、各保育施設の実情に応じた創意工夫を図り、機能及び質の向上に努めます。</p> <p>保育施設の職員同士の交流の場や研修会への参加を促進し、職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、県と連携しながら客観的な判断が可能なサービス評価事業の導入を検討し、保育サービスの質の向上に努めます。</p> <p>幼児教育・保育に携わる保育士の資質向上を図るため、専門的知識や技能をもった「幼児教育アドバイザー」の配置を検討します。</p>	<p>【仕事との両立】</p>	<p>子育て支援課</p>

2. 多様な保育サービスの提供 【重点施策】

現状と課題

- 働く女性の増加、就労形態の多様化に伴い、保育施設を利用する保護者のニーズも多様化しています。通常保育のほか、延長保育・休日保育や病児・病後児保育などの多様な保育の充実が求められており、利用者視線に立ったきめ細かいサービスを提供していく必要があります。
- 休日保育については、利用定員が6人となっており、概ね定員の範囲内で利用がなされています。一方で、休日に勤務が必要な保護者が増えてきており、受入体制の強化を検討する必要があります。
- 病後児保育においては、利用児童数も一定であり、安定的に運営されています。また、病児保育については、小児科医師の確保の目途が立っておらず、再開の要望には応えられない状況となっています。
- 一時保育事業については、実施か所数が7か所から9か所に増えており、利用者が利用しやすい環境となっています。また、認定こども園の幼稚園部門において、預かり保育事業を4園で行っており、預かり時間も長くなったことで利用者の利便性は高まっています。
- 多様な保育サービスの提供を行う上で、保育士の確保は必須です。本市では、新規就労の保育士に就労奨励金を、保育施設に途中入所児童受入推進補助金を交付しています。また、国の制度を活用し保育士の処遇改善の取組を進めています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
休日保育の推進	現在、私立保育所1か所で行われている休日保育について制度の周知を図り、希望する人の利用を支援するとともに、他の保育施設でも休日保育ができないか検討を進めます。	【仕事との両立】	子育て支援課
預かり保育及び一時保育の推進	幼児期の教育を希望する家庭の都合等に応じて、時間外の保育を行う預かり保育は、認定こども園4園で実施、保育施設に入所していない子供を一時的に保育する一時保育は市内9園で実施しており、利用者の利便性は高まっているため、現状を継続して行います。	【仕事との両立】	子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
病児・病後児保育の推進	めぐみ保育園で実施している病後児保育について、制度の周知を図り、保育を希望する者の利用を支援します。また、病児保育については、済生会江津総合病院で実施していましたが、小児科医の体制が整わないため、現在休止中です。医療機関等との連携を図りながら再開をめざします。	【仕事との両立】	子育て支援課 健康医療対策課
その他保育メニューの充実検討	夜間保育やトワイライトステイなど、特殊な時間帯における保育サービスについては、引き続き、ニーズの動向を見極めながら、検討していきます。	【仕事との両立】	子育て支援課
保育士確保対策の推進	保育士就労奨励金を継続し、新規保育士の確保を図ります。 保育士の確保に向けて、資格を持っているが就労していない「潜在保育士」の発掘をハローワークや県福祉人材センター等と連携して行い、市内保育施設とのマッチングを行います。また、保育士の処遇改善や、県と連携して各種研修を行うとともに、保育士養成施設入学者に対する修学資金の貸付けなどの制度紹介を行い、新たな保育士の確保や保育士の離職防止に努めます。 保育施設において、中高生の職場体験を積極的に行うことで、保育士の魅力を伝えます。	【仕事との両立】	子育て支援課

【目標指標】			
項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	認定こども園	4か所	4か所
2	一時保育事業	9か所	9か所
3	病児保育	休止中	1か所

第2節 生活環境の充実

1. 子育てバリアフリーのまちづくり

現状と課題

- オムツ替えのスペースや親子で入れるトイレ、授乳する場所があると子ども連れの親が安心して外出できます。公共施設のバリアフリー化とともに、これらの設備整備を進める必要があります。
- 公共施設等における新設施設や改修施設においては、段差解消や多目的トイレの設置などを計画的に進めています。
- 駅前地区においては、歩道整備におけるバリアフリー化も行っており、ほぼ完了しています。今後は、江津市バリアフリー基本構想に基づき JR 江津駅からゆめタウンまでの国道 9 号線の歩道整備の推進が必要です。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
公共施設等における段差解消の推進	バリアフリー新法を基準に、特に新設や大規模改修を行う際など、ベビーカーの通行、小さな子どもの通行、子どもを抱いた状態での通行にあたっての危険を解消するため、公共施設等における段差の解消を推進していきます。	【環境の整備】	都市計画課
多目的トイレの設置推進	オムツ替えシートや幼児用の便器を備えた、多目的トイレの設置を推進していきます。	【環境の整備】	都市計画課
バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	中心市街地の道路整備を主体としたバリアフリー化を進めていきます。 また、江津市中心市街地活性化基本計画、国土交通省、島根県の整備事業とも連携し、交通バリアフリー事業の推進を図っていきます。	【環境の整備】	都市計画課
授乳スペース等の確保推進及び周知	乳幼児の親子が気軽に外出できるよう、公共施設や商業施設などに乳幼児のおむつ替えや授乳ができるスペースの確保を推進していきます。 併せて赤ちゃんホットルームの周知を行います。	【環境の整備】	都市計画課 子育て支援課 商工観光課

2. 子育てに配慮した住環境の整備

現状と課題

- 子育て世代がゆとりを持って生活できるようにするためには、良質な住宅が供給される必要があります。若年、ファミリー向けの子育てに配慮した賃貸住宅の供給が望まれます。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節の課題	主な担当課
公営住宅における子育て環境の充実	住宅マスタープランの更新に合わせて、既存の老朽化した住宅の建て替え等を進め、子育て世帯にも配慮した住宅整備を推進する実施計画を検討します。	【環境の整備】	都市計画課
若年、ファミリー向け賃貸住宅の供給	住宅マスタープランの更新に合わせて、若年、ファミリー世帯の住居費負担の軽減策として、市営住宅の建て替えや定住促進住宅の導入によるファミリー向け住宅の供給を図る実施計画を検討します。	【環境の整備】	都市計画課

3. 犯罪・事故防止対策の徹底

現状と課題

- 近年、全国的に地域のつながりが薄れつつある中、子どもが連れ去られるなどの痛ましい事件などが多く発生しています。子どもたちが犯罪などの被害にあわないよう、通学路などにおける防犯灯の整備や犯罪防止に配慮した環境づくりが求められています。

また、子どもを犯罪などの被害から守るためには、家庭や学校はもちろんのこと、地域全体で子どもを見守る体制を整備していくことが必要です。そのためには、日頃から子どもに目を向けるように地域全体での防犯意識を高めることが重要となります。

- 通学路等の安全確保として、平成26年10月に策定した「江津市通学路交通安全プログラム」に基づき、国、県を含む関係機関で構成する推進会議を毎年開催し、市内小学校通学路の危険箇所の点検・把握及び対策の実施検証を行っています。
- 交通安全教育として、交通安全運動期間中に行うテント村において保育園児に参加してもらい安全教育の普及に努めています。また、警察署と連携し、各学校において児童の危険予測・回避能力を身に付けさせるため、交通安全教室を通して発達段階に応じた交通安全教育に取り組んでいます。学校における交通安全指導については、交通安全に関する教材等を活用し、児童生徒に対し安全な行動が身につくよう取り組んでいます。
- 防犯設備の充実として、自治会が行う防犯灯新設等については、補助金を交付しています。また、平成30年6月に通知された「登下校防犯プラン」を受け、警察署と学校との不審者情報等の共有を目的とした連絡体制を構築し、連絡窓口を各学校に設置しています。窓口設置により、従来の

教育委員会経由での情報のやり取りに加え、警察と学校の間で連絡担当者を決めて直接共有することで迅速な対応が可能となっています。

●本市では、地域安全推進委員制度を平成9年に発足させ、「江津市生活安全条例」の制定、「SOSごうつ安全の家」制度の創設、「江津市子ども安全センター」の設置や、「青色回転灯パトロール隊」の発足など、地域をあげた活発な取組が行われています。これらに加え、犯罪のない明るい社会をめざした体制づくりと、防犯ボランティアリーダーとしての推進委員並びに推進員の活躍により、本市の防犯対策として大きな成果となっています。

●食物アレルギー対策として、平成29年3月に「江津市学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」を策定しています。また、年2回程度、学校関係者や小児科医を交えて食物アレルギー検討委員会を開催し、学校間の情報共有を図っています。今後は、各学校の緊急時対応マニュアル作成状況の把握及び事故発生時の学校・教育委員会・医療機関等との細かな連絡体制の構築を図ることが課題となっています。保育施設等においても検討会を開催し、アレルギー対策の推進を図っています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
通学路等の安全確保	令和元年度において中学校の通学路点検を「江津市通学路交通安全プログラム」の中に盛り込み、小中学校通学路ともに安全対策を推進します。また、通学路のハード対策に加え、防犯の観点による通学路対策として危険箇所への防犯カメラの設置等に向けた取組を推進します。 引き続き教育委員会が主催する合同会議で、要対策箇所の抽出や対策効果の検証を行います。	【環境の整備】	総務課 学校教育課 土木建設課
交通安全教育の推進	警察署及び各地区の子ども見守り隊等と連携し、小学校における交通安全教室を主に交通安全教育の普及に努めます。 引き続き、児童生徒が交通安全に対する意識の向上が図られるよう学校・警察・地域が連携して教育の推進に取り組んでいきます。	【地域ぐるみの支援】	総務課 学校教育課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
防犯設備の充実	<p>自治会が行う防犯灯新設等に係る補助を継続し、安心安全のまちづくりを推進します。</p> <p>主に通学路において「見守る目」が十分でない場所や空き家等の犯罪を起こしやすいと思われる場所に対する環境整備と併せ、「見守る目」を補完する防犯カメラの設置を推進します。</p>	【環境の整備】	総務課 学校教育課
防犯ブザーの携帯推進	<p>防犯ブザーの携帯も含めた防犯対策について広報等で啓発します。</p> <p>防犯ブザーや防犯笛の配布を継続して取り組みます。また、紛失等による不携帯とならないよう、保護者への理解を求めます。</p>	【環境の整備】	総務課 学校教育課
「こども110番の家」の推進	<p>「こども110番の家」の趣旨や仕組みについて、子どもたち自身にしっかりと伝えていくとともに、地域の結束力を示すことが防犯対策に大きな効果を発揮することを地域住民にも啓発していきます。</p> <p>警察と連携し、「こども110番の家」登録を推進するとともに、現在登録している情報の更新を行っていきます。</p>	【地域ぐるみの支援】	総務課 学校教育課
食物アレルギー対策の推進	<p>保育施設や学校において、食物アレルギーによる事故が発生しないよう対策の推進を図ります。また、万一発生した場合の対応についてもマニュアル等により適切な対応を図ります。</p> <p>緊急時の対応について、より詳細な連携が図られるよう、体制の構築を検討します。</p>	【環境の整備】	子育て支援課 学校教育課
誤飲、溺水など家庭における事故防止対策の普及	<p>特に乳幼児に起きやすい、突然死、誤飲や溺水など家庭での事故について、予防方法や万が一の場合の対処法を母子保健事業等で周知するとともに、子育てサポートセンターを活用して、講習会などを開催します。</p>	【環境の整備】	子育て支援課

4. 子育ての経済的負担の軽減 【重点施策】

現状と課題

- 本市のニーズ調査結果では、「少子化対策に関して、どのようにお考えですか」の問いに対して、「子育てや教育にかかる費用が抑えられるような取組を進めるべきである」が就学前児童の保護者 62.5%、小学生の保護者 66.7%と高い数字になっています。
- 本市では、医療費等の軽減として、義務教育就学前の乳幼児の医療費無料化や小中学生の入院助成事業を継続して実施しています。また、保育施設の利用における経済的負担の軽減として、所得の低い世帯や多子世帯の軽減等を行っています。今後も子育て家庭の経済的な負担の軽減を継続して行っていく必要があります。
- 児童生徒数は毎年逡減していますが、就学援助費の支給世帯はほぼ横ばいで推移しています。本市では、児童生徒の保護者の経済状況にかかわらず、安心して学校生活を送ることができるよう、認定基準を満たす児童生徒の保護者に対しては就学援助費の完全支給を行っています。また、生活保護世帯で保育施設に入園した子どもについては、給食費、教材費、行事費等の助成を行っています。

【今後の方向】

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
医療費等の軽減	若者定住対策のうち、安心して子どもを産み、育てる環境づくりの一環として、義務教育就学前、乳幼児等の医療費の無料化を実施しており、引き続き子どもの医療費負担の軽減に取り組めます。 また、小中学生を対象とした児童等入院助成事業について、子育て支援対策として保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後も継続していきます。	【環境の整備】	保険年金課
保育施設利用における経済的負担の軽減	令和元年10月から導入された幼児教育等の無償化に伴い、3歳以上子どもの保育料及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無料となります。	【環境の整備】	子育て支援課
多子世帯への経済的支援	多子世帯への保育料負担の軽減を図るため、第3子以降の3歳未満児の保育料または一時保育の無償化を引き続き実施します。	【環境の整備】	子育て支援課

施策名	施策の概要	第1章第5節 の課題	主な担当課
学校・保育施設 に必要な経費 の負担軽減	<p>経済的な理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、PTA会費、生徒会費の支給を行っており、今後も継続して行います。</p> <p>生活保護世帯で保育施設に入所している子どもについて、教材費、行事費等の助成を継続して行います。</p>	<p>【社会的な支援】</p> <p>【環境の整備】</p>	<p>学校教育課</p> <p>子育て支援課</p>

【目標指標】

項目		目標指標	
		平成30年度現況	令和6年度目標
1	交通安全教室の開催	47回	68回
2	子どもを対象とした防犯指導の実施	37回	68回
3	家庭で何らかの事故防止対策をしている割合	<p>就学前 95.1%</p> <p>小学生 87.7%</p>	100.0%

第7章 事業量の見込みと確保方策

第1節 量の見込みの算出と確保方策の検討

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、令和2年度から5年間の、教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、平成30年度に実施した「江津市子ども・子育てニーズ調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、目標事業量を設定しています。

なお、「量の見込み」の推計と確保方策等の設定の流れは、次の通りです。

◆ニーズ調査の実施

国の項目に準じたニーズ調査の実施

◆教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の提供区域は、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するもので、この区域ごとに、各事業の量の見込みと確保方策を定める。

◆家庭類型の分類

就学前児童の保護者へのニーズ調査結果に基づき、対象となる子どもの父母の有無、就労状況を踏まえて、回答者の家庭をタイプAからタイプFまでの8種類の「家庭類型」に分類する。

◆各事業の利用意向の集計

各事業（平日日中の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）について、ニーズ調査結果に基づき、事業対象者に該当する「家庭類型」ごとに利用意向を集計する。

なお、一部事業（利用者支援事業、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査）については、ニーズ調査結果によらずに、量の見込みの推計を行う。

◆量の見込みの推計＝推計児童人口 × 家庭類型 × 事業の利用意向

計画期間の推計児童人口と家庭類型ごとの割合を掛け合わせ、将来の家庭類型ごとの児童人口を算出し、それに各事業の利用意向を掛け合わせることで、各事業の見込みを設定する。

◆量の見込みに対する確保方策等を設定

各事業の量の見込みに対して、今後どの程度の量及び供給体制を確保するのか、また現状等も勘案しながら確保方策及び実施時期を設定する。

【家庭類型分類について】

ニーズ調査結果に基づき、対象となる就学前児童の父母の有無、就労状況を踏まえて、タイプAからタイプFまでの8種類の「家庭類型」に分類します。

なお、「家庭類型」の分類は、家庭の就労状況による保育の必要性の判定をはじめ、各事業の利用対象者を抽出するために行うものです。

家庭類型	
タイプA	ひとり親家庭(母子または父子家庭)
タイプB	フルタイム×フルタイム共働き家庭(両親ともフルタイムで就労している家庭)
タイプC	フルタイム×パートタイム共働き家庭 (フルタイムとパートタイムで就労している家庭) (就労時間:月 120 時間以上+48 時間~120 時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム共働き家庭 (フルタイムとパートタイムで就労している家庭) (就労時間:月 48 時間未満+48 時間~120 時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)家庭 (父親または母親のどちらか一方が就労していない家庭)
タイプE	パートタイム×パートタイム共働き家庭 (両親ともパートタイムで就労している家庭) (就労時間:双方が月 120 時間以上+48 時間~120 時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム共働き家庭 (両親ともパートタイムで就労している家庭) (就労時間:いずれかが月 48 時間未満+48 時間~120 時間の一部)
タイプF	無業×無業の家庭(両親とも無職の家庭)

◆保育の必要性の有無

父親 \ 母親		パートタイム(育休・介護休業中を含む)			現在は就労していない 就労したことがない
		フルタイム (育休・介護休業を 含む)	120 時間以上	48 時間以上 120 時間未満	
フルタイム (育休・介護休業中を含む)		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
パートタイム (育休・介護休業中 を含む)	120 時間以上	← --- 保育の必要性有り ---	タイプE	タイプE'	
	48 時間以上 120 時間未満	タイプC			
	48 時間未満	タイプC'	--- 保育の必要性無し ---		
現在は就労していない 就労したことがない		タイプD			タイプF

1. 保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援制度では、子どもの保育の必要性について認定し、次の1号～3号に分けて、利用先を決定しています。

【3つの認定区分】

支給認定区分	対象	利用できる施設・事業
1号認定	教育（幼稚園）を希望される満3歳以上の子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳以上の子ども	保育所（園）、認定こども園
3号認定	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする満3歳未満の子ども	保育所（園）、認定こども園、地域型保育

2. 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は量の見込みや確保策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育施設の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。

第2節 教育・保育給付

1. 幼児期の学校教育・保育

子ども、子育て支援法では、子どもの保育の必要性について、1号～3号の3段階に分けて、認定を行うこととしています。

(1) 1号認定（認定こども園幼稚園部門）

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	47	45	45	44	42	42	41

確保方策	特定教育・保育施設 (定員数)	90	90	70	70	70	70	70
	特定地域型保育事業	—	—					

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育施設の定員数の合計です。
備考	実績値は、3～5歳の認定こども園幼稚園部門の入所児童数

(2) 2号認定（保育所（園）・認定こども園（保育園部門））

量の見込みについて

（単位：人）

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	439	443	437	432	414	412	402

確保方策	特定教育・保育施設	450	450	450	450	450	450	450
	特定地域型保育事業	—	—					

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	保育施設においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育施設の定員数の合計です。
備考	実績値は、3～5歳児の保育施設の入所児童数

(3) 3号認定（保育所（園）・認定こども園・地域型保育・認可外保育施設）

量の見込みについて

（単位：人）

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	347	347	338	335	339	334	326

確保方策	特定教育・保育施設	320	340	350	350	350	350	350
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—	—	—

対象年齢	0歳～2歳
確保方策の内容	保育施設においては、定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育施設（認可外保育施設を含む）の定員数の合計です。
備考	実績値は、0～2歳児の保育施設の入所児童数

第3節 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

【事業内容】

利用者が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行います。

量の見込みについて

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
必要数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
確保方策	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
確保方策の内容	子育てサポートセンターにおいて、職員に対する研修等を行い、多様化する子育て支援サービスの情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるよう充実を図ります。						

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩み等の相談を行います。

量の見込みについて

(単位: 人日)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量 (1月あたり延べ人数)	918	1,010	1,054	1,062	1,061	1,061	1,049
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
対象年齢	0～5歳						
確保方策の内容	現状の4か所に対応可能であり、充実に努めます。						

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

医療機関において、妊婦健康診査受診票（14回）を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

量の見込みについて

		実績値		見込値				
		H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
必要数	対象人数（人）	136	151	140	136	132	129	124
	健診回数（回）	14回	14回	14回	14回	14回	14回	14回
	実施数（人回）	1,767	2,114	1,960	1,904	1,848	1,806	1,736

確保方策 （年間実人数）	2,156	2,114	1,960	1,904	1,848	1,806	1,736
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

確保方策の内容	人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦 1 人あたりの健診回数を国が望ましい回数としている約 14 回で算出しています。県内の医療機関は委託契約、県外の医療機関は償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する情報提供や助言を行います。

量の見込みについて

（単位：人）

		実績値		見込値				
		H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
必要数		148	151	140	136	132	129	124

確保方策 （年間実人数）	154	151	140	136	132	129	124
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策の内容	見込値は、人口推計による出生数です。保健師や地域の看護師・保育士等が、乳児がいるすべての家庭を訪問します。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

(5) 養育支援訪問事業

【事業内容】

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断された家庭に対して、保健師等の訪問による指導・助言またはヘルパーによる育児・家事の援助を行うことで、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
必要数	24	23	25	25	25	25	24

確保方策 (年間訪問人数)	21	20	25	25	25	25	24
------------------	----	----	----	----	----	----	----

確保方策の内容	直近の実績値を踏まえ、今後も一定数の利用があると見込み、数値を算出しています。今後も子育て家庭の養育上の問題の解決や負担軽減に向けて取り組みます。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業内容】

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で子どもを預かる事業です。本市では、本事業を行っていませんが、宿泊を伴う預かりに対するニーズの動向を見ながら、実施について検討します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

保育所（園）や放課後児童クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かって欲しい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。

量の見込みについて

(単位: 人日)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	151	123	120	118	118	116	116

確保方策	680	665	120	118	118	116	116
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	小学生以下の子ども
確保方策の内容	第1期計画時に比べ、各種保育サービスの充実により、利用が大きく下がった事業です。現状維持で対応可能であり、引き続き事業の充実に努めます。
備考	令和元年度4月現在、まかせて会員 70 人、どっちも会員 22 人

(8)-A 一時預かり事業(認定こども園における幼稚園部門における一時預かり)

【事業内容】

本来は、幼稚園において、教育時間の前後や長期休暇等に主に園児を対象に保育を実施する事業ですが、本市では、幼稚園がないため、認定こども園の教育利用を対象とした一時預かり事業となります。

量の見込みについて

(単位:人日)

		実績値		見込値				
		H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	1号認定利用	177	505	607	666	694	738	761
	2号認定利用	—	—	—	—	—	—	—
	1号、2号合計	177	505	607	666	694	738	761

確保方策 (年間延べ利用人数)	4,799	4,789	607	666	694	738	761
--------------------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	3～5歳
確保方策の内容	本市では、認定こども園の幼稚園部門における預かり保育事業は4園で行っています。教育利用を希望する場合はほぼ1号認定となること及び2号認定の利用実績がないため、全て1号認定による利用として見込むこととし、見込み量に対して対応は可能です。

(8) -B 一時預かり事業（保育施設における一時預かり）

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において保育施設等で、一時的に預かる事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	1,184	1,003	1,024	1,014	998	986	965

確保方策 (年間延べ利用人数)	1,264	1,302	1,024	1,014	998	986	965
--------------------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----

対象年齢	0～5歳						
確保方策の内容	現状維持で対応可能、充実に努めます。						
備考	令和元年度現在、9か所の保育施設で実施						

(9) 時間外保育事業（延長保育）

【事業内容】

保護者の就労状況等により、保育施設等で、通常の保育時間を延長して保育を行います。

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	361	384	383	382	379	376	370

確保方策 (年間実利用者人数)	342	341	383	382	379	376	370
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	0～5歳						
確保方策の内容	現状維持で対応可能、充実に努めます。						
備考	実績値は不定期利用を含めた数です。						

(10) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病児保育は、病気が回復期に至らない場合で、当面症状の急変が認められない子どもを、一時的に病院等に併設された施設で預かる事業です。病後児保育は、病気の回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難な子どもを保育施設に併設されたスペースやファミリー・サポート・センターの会員の居宅等で預かる事業です。

なお、令和元年度現在、当市では病児保育事業は休止中です。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	106	113	118	120	120	120	119

確保方策 (年間延べ利用人数)	129	128	118	120	120	120	119
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	0歳～小学校3年生まで
確保方策の内容	病後児保育については、現状維持で対応可能、充実に努めます。 病児保育については、現在休止中ですが、医療機関等との連携を図りながら、再開をめざします。
備考	実績は、病後児保育のみの数値となっています。

(11) -A 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）【低学年】

【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	246	255	277	277	281	270	268

確保方策 (定員数)	230	230	277	290	290	290	290
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	小学生低学年児童						
確保方策の内容	放課後児童クラブは、ほぼすべてのクラブにおいて、定員に対し入所児童数が超える状況となっています。また、年度当初で待機児童も出ており、学校と協力し空き教室等の利用や支援員の確保に努め、待機児童の解消を図ります。						

(11) -B 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）【高学年】

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	37	39	42	48	50	56	57

確保方策	32	38	42	48	50	56	57
------	----	----	----	----	----	----	----

対象年齢	小学生高学年児童						
確保方策の内容	小学校高学年の受け入れについては、学校と協力し空き教室等の利用や支援員の確保に努め、利用希望に添えるよう取り組みます。						

第8章 計画の推進体制

第1節 計画の推進

子育て支援施策は、福祉・保健・医療・教育・都市計画・労働・雇用・男女共同参画・防犯など広範な分野にわたる総合的な取組であり、行政・家庭・学校・地域・企業などの協力がが必要です。これらの関係機関が横断的に連携して施策を推進していきます。

第2節 進捗状況の管理

本計画の進行管理は、計画内容の審議を行った「江津市子ども・子育て会議」で行います。子ども・子育て会議では、毎年各種施策の進捗について、点検・評価します。その内容をもとに、施策の円滑な推進に努めます。